

# 私立学校関係事務の手引

令和7年6月改訂

高知県文化生活部私学・大学支援課

# 目 次

## 1 私立学校関係事務処理一覧表

- 私立学校関係事務処理一覧表
- 各種申請書等提出期限
- 私立学校設置認可等の審査スケジュール

## 2 認可申請書、届出書等の様式

### (1) 認可申請書

- 様式第1号 設置認可申請書
- 様式第2号 廃止認可申請書
- 様式第3号 設置者変更認可申請書
- 様式第4号 全日制（定時制）課程（学科）設置認可申請書
- 様式第5号 全日制（定時制）課程（学科）廃止認可申請書
- 様式第6号 収容定員に係る学則変更認可申請書
- 様式第7号 専修学校高等課程（専門課程, 一般課程）設置認可申請書
- 様式第8号 専修学校高等課程（専門課程, 一般課程）廃止認可申請書
- 様式第9号 専修学校目的変更認可申請書
- 様式第10号 学校法人寄附行為認可申請書
- 様式第11号 学校法人寄附行為変更認可申請書
- 様式第12号 学校法人解散認可（認定）申請書
- 様式第13号 学校法人合併認可申請書
- 様式第14号 学校法人組織変更認可申請書

### (2) 届出書

- 様式第15号 校長採用届
- 様式第16号 校長解職届
- 様式第17号 教（職）員採用届
- 様式第18号 教（職）員解職届
- 様式第19号 目的変更届
- 様式第20号 名称変更届
- 様式第21号 位置変更届
- 様式第22号 学則変更届
- 様式第23号 経費の見積り及び維持方法の変更届
- 様式第24号 校地変更届
- 様式第25号 校舎等変更届
- 様式第26号 校地（校舎）用途変更届
- 様式第27号 学科（専攻科, 別科）設置届

様式第28号	学科（専攻科, 別科）廃止届
様式第29号	専修学校の学科（別科）設置に伴う学則変更届
様式第30号	専修学校の学科（別科）廃止に伴う学則変更届
様式第31号	学校法人寄附行為変更届
様式第32号	学校法人の諸登記届
様式第33号	役員等変更届
様式第34号	理事長・代表業務執行理事就任（退任）届
様式第35号	授業停止届
様式第36号	仮校舎使用届
様式第37号	海外修学旅行等実施届

(3) 報 告 書

様式第38号	臨時休業報告書
様式第39号	生徒等事故報告書
様式第40号	被害報告書

(4) そ の 他

様式第41号	指導要録引継書
様式第42号	学則証明願
様式第43号	登録免許税非課税に係る証明願
様式第44号	特定公益増進法人であることの証明申請書
様式第45号	特定公益増進法人であることの証明書に係る寄附金募集実績報告書
様式第46号	税額控除に係る証明書

3 申請書等に添付する書類の様式例

様式例 1	施設の概要
様式例 2	学校の収容定員に対する運動場及び校舎の基準面積と現有面積表
様式例 3	建物面積算出表
様式例 4	校具及び教具の明細表
様式例 5	学級編成表
様式例 6	教職員編成表
様式例 7	教職員名簿
様式例 8	校長採用届
様式例 9	教職員就任同意書
様式例10	教職員就任承諾書
様式例11	経歴証明書
様式例12	学校法人及び学校等の組織表
様式例13	学校法人設立決議録
様式例14	理事会議事録（決議録）
様式例15	役員等就任承諾書

様式例16	設立代表者の権限を証明する書類
様式例17	私立学校法に定める資格等に適合することを証する書類（誓約書）
様式例18	学校教育法第9条各号に該当しない旨の宣誓書
様式例19	新旧対照表
様式例20	辞任書
様式例21	財産目録
様式例22	寄附申込書
様式例23	引継書
様式例24	負債引継書
様式例25	創立費
様式例26	創立予算書
様式例27	価格評価書等
様式例28	収支予算書
様式例29	負債償還計画書
様式例30	事業計画書
様式例31	学費変更の事由
様式例32	人的被害に関する報告
様式例33	物的被害に関する報告
様式例34-1	絶対値要件(要件1)チェック表
様式例34-2	寄附者名簿(要件1)
様式例34-3	相対値要件(要件2)チェック表
様式例34-4	寄附者名簿(要件2)
様式例35	私立学校設置計画概要書

#### 4 学則の標準例

標準例 1	高等学校学則
標準例 2	幼稚園園則
標準例 3	専修学校学則
標準例 4	各種学校学則

# 私立学校関係事務処理一覧表

(法令名等の略語)

学……………学校教育法                      私……………私立学校法                      細則……高知県私立学校法等施行細則  
 学令……………学校教育法施行令      私令……………私立学校法施行令  
 学則……………学校教育法施行規則      私則……………私立学校法施行規則

区分	事務内容	適用							根拠法令	様式番号	審議会諮問	書類提出期限	
		幼	小	中	義	高	特	専					各
認可          事項	学校の設置	○	○	○	○	○	○		学4①	1	※	開設年度の前年度の10月31日	
	[申請前に私立学校設置計画概要書の提出が必要細則1②]							○	学130①	1	※		
									学4① (学134②で準用)	1	※		
	学校の廃止		○	○	○	○	○			学4①	2	※	◎  廃止前年の10月31日
									○	学130①	2	※	
										学4① (学134②で準用)	2	※	
	高等学校の課程(学科)の設置 [申請前に私立学校課程等設置概要書の提出が必要細則1⑦]					○				学4①、 学令23	4	※	開設年度の前年度の10月31日
	高等学校の課程(学科)の廃止					○				学4①、 学令23	5	※	◎ 廃止前年の10月31日
	特別支援学校の小学部、中学部、高等部、幼稚部の設置 [申請前に私立学校課程等設置概要書の提出が必要細則1⑦]							○		学4①、 学令23	4	※	開設年度の前年度の10月31日
	特別支援学校の小学部、中学部、高等部、幼稚部の廃止							○		学4①、 学令23	5	※	◎ 廃止前年の10月31日
専修学校の課程の設置 [申請前に私立専修学校課程設置概要書の提出が必要細則11]								○	学130①	7	※	開設年度の前年度の10月31日	
専修学校の課程の廃止								○	学130①	8	※	◎ 廃止前年の10月31日	
学校の設置者変更		○	○	○	○	○			学4①	3	※	変更年度の前年度の10月31日	
								○	学130①	3	※		
									学4① (学134②で準用)	3	※		

区分	事務内容	適用							根拠法令	様式番号	審議会諮問	書類提出期限
		幼	小	中	義	高	特	専				
認可 可 事 項	収容定員の変更 (専修学校を除く。) [申請前に私立学校学則変更概要書の提出が必要 細則1④]	○	○	○	○	○	○		学4①、 学令23	6	※	変更年度の前年度の 9月30日
									○学4① (学134②で 準用)	6	※	
	専修学校の目的の変更 [申請前に私立専修学校目的変更概要書の 提出が必要]								○学130①	9	※	変更年度の前年度の 10月31日
	学校法人(準学校法人) の設立	○	○	○	○	○	○	○	私23①(私 152⑥で準 用)	10	※	開設年度の前年度の 10月31日
	学校法人(準学校法人) の寄附行為の変更 (届出事項の場合もあり)	○	○	○	○	○	○	○	私108③(私 152⑥で準 用)	11		理事会の議決後 速やかに
	学校法人(準学校法人) の組織の変更	○	○	○	○	○	○	○	私152⑦	14	※	変更年度の前年度の 10月31日
	学校法人(準学校法人) の解散 (届出事項の場合もあり)	○	○	○	○	○	○	○	私109③(私152 ⑥で準用)	12	※	
学校法人(準学校法人) の合併	○	○	○	○	○	○	○	私126③(私152 ⑥で準用)	13			
届 出 事 項	学校の目的の変更 (専修学校を除く。)	○	○	○	○	○	○		学令27の2①	19		変 更 前
									○学令27の3	19		
	学校の名称変更	○	○	○	○	○	○		学令27の2①	20		
								○	学131	20		
									○学令27の3	20		
	学校の位置変更	○	○	○	○	○	○		学令27の2①	21		
								○	学131	21		
									○学令27の3	21		
	学則の変更	○	○	○	○	○	○		学令27の2①	22		
								○	学131	22		
								○学令27の3	22			

区分	事務内容	適用							根拠法令	様式番号	審議会諮問	書類提出期限
		幼	小	中	義	高	特	専				
届	学校の経費の見積り及び維持方法変更	○	○	○	○	○	○		学令27の2①	23		変更前
	学校の校地又は校舎の変更	○	○	○	○	○	○		学令27の2①	24 25 26		
								○	学131	24 25 26		
									○学令27の3	24 25 26		
出	高等学校の専攻科(別科)の設置					○			学令27の2①	27		設置前
	高等学校の専攻科(別科)の廃止					○			学令27の2①	28		廃止前
	特別支援学校の高等部の学科、専攻科、別科の設置							○	学令27の2①	27		設置前
	特別支援学校の高等部の学科、専攻科、別科の廃止							○	学令27の2①	28		廃止前
	専修学校の学科(別科)の設置							○	学131	29		設置前
	専修学校の学科(別科)の廃止							○	学131	30		廃止前
	学校法人(準学校法人)の寄附行為の変更	○	○	○	○	○	○	○	私108③(私152⑥で準用)	31		理事会の議決後速やかに
	校長の異動		○	○	○	○	○		学10	15 16		異動後速やかに
								○	学10(学133①で準用)	15 16		
									○学10(学134②で準用)	15 16		
項	教職員の異動	○	○	○	○	○	○	○	細則4	17 18		
	仮校舎の使用	○	○	○	○	○	○	○		36		使用前
	授業の停止	○	○	○	○	○	○	○	細則3	35		停止前
	学校法人(準学校法人)の理事長、監事の就任	○	○	○	○	○	○	○	私令6②	34		就任後速やかに
	学校法人(準学校法人)の役員等の異動	○	○	○	○	○	○	○	私令6②	33		異動後速やかに

区分	事務内容	適用							根拠法令	様式番号	審議会諮問	書類提出期限	
		幼	小	中	義	高	特	専					各
届出事項	学校法人(準学校法人)の諸登記	○	○	○	○	○	○	○	○	私令6①	32		登記後速やかに
	海外修学旅行等の実施		○	○	○	○	○	○	○	国通知	37		出発日の1ヶ月前まで
報告事項	生徒等の事故の報告	○	○	○	○	○	○	○			39		発生後速やかに
	学校の被害状況報告	○	○	○	○	○	○	○			40		発生後速やかに
	臨時休業の報告	○	○	○	○	○	○				38		実施前
その他の	学校の廃止に係る指導要録の引継	○	○	○	○	○	○			学令31	41		
	学則証明願	○	○	○	○	○	○	○			42		
	登録免許税非課税に係る証明願	○	○	○	○	○	○	○			43		証明書を必要とする日の約1ヶ月前まで
	特定公益増進法人であることの証明申請書	○	○	○	○	○	○	○			44		証明書を必要とする日の約1ヶ月前まで
	特定公益増進法人であることの証明書に係る寄附金募集実績報告書	○	○	○	○	○	○	○			45		募集期間終了後速やかに
	税額控除に係る証明書	○	○	○	○	○	○	○			46		証明書を必要とする日の約1ヶ月前まで

その他の様式等は目次参照

- (注1) ※印は、審議会への諮問事項であることを示す。  
(注2) ◎印は、提出期限の定めがないため、設置の場合の期限を目安とする。  
(注3) 添付書類中に記載する個人情報については、法律等で提出が義務付けられているため、個人情報保護法の利用目的による制限が適用されず、本人の同意は不要。  
(注4) 私立幼稚園に係る申請、届出等の場合は、「知事」を「教育長」と読み替え、高知県教育委員会事務局幼保支援課へ提出すること。  
(注5) 私立幼稚園の場合は、「校」及び「学」を「園」と読み替えること。  
(例) 「校長」を「園長」、「学則」を「園則」

各種申請書等提出期限

書 類 の 名 称	提 出 期 限
<p>1 私立学校設置計画概要書</p> <p>私立専修学校設置計画概要書</p>	<p>幼稚園、小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校は学校を開設しようとする年度の前年度の4月30日</p> <p>専修学校は学校を開設しようとする年度の前年度の6月30日（各種学校は提出不要）</p>
<p>2 学校等設置認可申請書</p>	<p>学校等を開設しようとする年度の前年度の10月31日</p> <p>各種学校は学校を開設しようとする日の前日の5月前</p>
<p>3 学校(専修学校を除き、各種学校を含む。)の収容定員に係る学則変更概要書</p>	<p>学則を変更しようとする年度の前年度の4月30日</p>
<p>4 学校(専修学校を除き、各種学校を含む。)の収容定員に係る学則変更認可申請書</p>	<p>学則を変更しようとする日の6月前</p>
<p>5 私立学校課程等設置概要書</p>	<p>高等学校の課程・学科設置、特別支援学校の部設置をしようとする年度の前年度の4月30日</p>
<p>6 高等学校課程設置認可申請書</p>	<p>課程を開設しようとする年度の前年度の10月31日</p>
<p>7 高等学校学科設置認可申請書</p>	<p>学科を開設しようとする年度の前年度の10月31日</p>
<p>8 私立専修学校課程設置・目的変更概要書</p>	<p>専修学校の課程設置・目的変更をしようとする年度の前年度の4月30日</p>
<p>9 専修学校課程設置認可申請書</p>	<p>課程を開設しようとする年度の前年度の10月31日</p>
<p>10 学校法人寄附行為認可申請書</p>	<p>学校法人を設立しようとする年度（学校等の開設年度の前年度）の10月31日</p>
<p>11 学校法人寄附行為変更認可申請書</p>	<p>学校等、課程、部又は学科を開設しようとする年度の前年度の10月31日</p>

# 私立学校設置認可等の審査スケジュール

## 1. 私立学校の設置認可

学校種別	開設年度の前々年度						開設年度の前年度						開設年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
幼稚園 小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校	4月末 概要書						10月末 申請					2月 私学審議会 諮問 答申	3月 認可	4月 開設
専修学校 各種学校 [概要書不要]			6月末 概要書				10月末 申請					2月 私学審議会 諮問 答申	3月 認可	4月 開設

## 2. 高等学校の課程・学科設置、特別支援学校の部設置、専修学校の課程設置・目的変更、学校法人の寄附行為（変更（私学審議会への諮問が必要な事項））認可

学校種別等	開設（変更）年度の前年度												開設（変更）年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
※ 高等学校 特別支援学校 専修学校 学校法人	4月末 概要書 ※						10月末 申請					2月 私学審議会 諮問 答申	3月 認可	4月 開設

※学校法人の寄附行為（変更（私学審議会への諮問が必要な事項））認可については、概要書は対象外。

※私立学校の廃止、高等学校の課程等の廃止認可についても、上記に準じて審査を行う。

※概要書には「設置の趣意」「目的、名称、位置、設置の時期、課程、部、学科、収容定員、学級編成、教職員組織、施設、設備等課程等を設置しようとする学校の概要」「設置者の資産及び負債の概要」「児童又は生徒の数の確保の見込み」「他の学校その他類似施設との競合等の見込み」「その他知事が必要と求める事項」を添付すること。

## 3. 学校（専修学校を除き、各種学校を含む。）の収容定員に係る学則変更認可

学校種別	変更年度の前年度												変更年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
幼稚園 小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校 各種学校	4月末 概要書 ※						9月末 申請					2月 私学審議会 諮問 答申	3月 認可	4月 変更

※概要書には「変更の理由書」「変更の時期、課程、部、学科、収容定員、学級編成、教職員組織、施設、設備等変更しようとする学則の概要」「児童、生徒又は幼児の数の確保の見込み」「他の学校その他類似施設との競合等の見込み」「その他知事が必要と認める書類」を添付すること。

☆なお、私学審議会は上記以外の時期にも開催することがある。

様式第1号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

設置者

所在地

名称

代表者氏名

## 〇〇設置認可申請書

(注1)  
このたび、〇〇を設置したいので、学校教育法第4条第1項(第130条第1項、  
第134条第2項において準用する同法第4条第1項)の規定により、関係書類を添え認  
可を申請します。

### 添付書類

- 1 設置趣意書
- 2 設置要項
  - (1) 目的
  - (2) 名称
  - (3) 課程(分野)等の名称(注2)
  - (4) 位置
  - (5) 経費の見積り及び維持方法(注3)
  - (6) 開設の時期 令和 年 月 日(予定)
  - (7) 学 則
- 3 施設の概要(様式例1~3)
  - (1) 校 地
  - (2) 校 舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲 料 水
- 4 教育用備品(校具、教具)その他の備品及び図書・車輛(様式例4)
- 5 学級編成表(様式例5)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校種別(小学校等)を記入のこと。
- (注2) 専修学校の場合に記載すること。「〇〇専門課程〇〇学科」等
- (注3) 授業料、入学金その他の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。

- 6 教職員の概要
  - (1) 教職員編成表 (様式例6)
  - (2) 教職員名簿 (様式例7)
  - (3) 校長採用届 (様式例8)
- 7 予算書及び事業計画書等 (様式例22、25～30)
  - (1) 創立費 (創立に関する計画書及び資金の証明)
  - (2) 創立後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書 (注4)
  - (3) 負債の償還計画
- 8 財産目録 (資産証明書添付) (注5) (様式例21)
- 9 寄附行為等 (注6)
- 10 法人の登記事項証明書
- 11 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (様式例14)
- 12 設置者 (法人の場合は代表者) の履歴書及び宣誓書 (様式例18)
- 13 学校等の関係図面 (注7)
  - (1) 位置図 (2) 見取図 (3) 配置図
  - (4) 実測平面図 (5) 建物平面図 (6) 立面図
  - (7) その他
- 14 校地校舎等の写真
- 15 照明図 (注8)
- 16 その他知事が必要と認める書類 (注9)

---

<記載上の注意>

- (注4) 学年進行に係る場合は完成年度まで。
- (注5) 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- (注6) 9～11は個人設置の場合不要。
- (注7) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注8) 夜間授業を行う場合に限る。
- (注9) 必要に応じ、過去3年間の在籍生徒数、旧学則、最近時の入学案内書、時間割表、別科に関する資料、その他の添付が求められること。

様式第2号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

設置者

所在地

名称

代表者氏名

## 〇〇廃止認可申請書 (注1)

(注2)

このたび、〇〇を廃止したいので、学校教育法第4条第1項（第130条第1項、第134条第2項において準用する同法第4条第1項）の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

### 添付書類

- 1 廃止の理由
- 2 名称
- 3 位置
- 4 廃止の時期 令和 年 月 日
- 5 生徒の処置方法
- 6 教職員の処置方法
- 7 校地校舎等の資産の処置方法
- 8 指導要録等の引継方法
- 9 寄附行為等 (注3)
- 10 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（様式例14）
- 11 過去5ヶ年の生徒数の推移 (注4)
- 12 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 法人の場合は、寄附行為の変更又は解散手続が必要。
- (注2) 〇〇には学校種別（小学校等）を記入のこと。
- (注3) 9、10は個人設置の場合不要。
- (注4) 定員と実員を対比すること。

様式第3号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

旧設置者  
所在地  
名称  
代表者氏名  
新設置者  
所在地  
名称  
代表者氏名

## 〇〇設置者変更認可申請書

このたび、<sup>(注1)</sup>〇〇の設置者を変更したいので、学校教育法第4条第1項(第130条第1項、第134条第2項において準用する同法第4条第1項)の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

### 添付書類

- 1 設置者変更理由書
- 2 学校の概要
  - (1) 目的
  - (2) 名称
  - (3) 課程(分野)の名称(注2)
  - (4) 位置
  - (5) 経費の見積り及び維持方法(注3)
  - (6) 変更の時期 令和 年 月 日(予定)
  - (7) 学 則(含新旧対照表)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名を記入のこと。
- (注2) 専修学校の場合に記載すること。「〇〇専門課程」、「〇〇高等課程」、「〇〇一般課程」等
- (注3) 授業料、入学金その他の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。

- 3 施設の概要（様式例 1～3）
  - （1）校 地
  - （2）校 舎
  - （3）その他の施設
  - （4）飲 料 水
- 4 教育用備品（校具、教具）その他の備品及び図書・車輛（様式例 4）
- 5 学級編成表（様式例 5）
- 6 教職員の概要
  - （1）教職員編成表（様式例 6）
  - （2）教職員名簿（様式例 7）
  - （3）校長採用届（注 4）（様式例 8）
- 7 新役員名簿
- 8 財産目録（資産証明書添付）（注 5）（様式例 21）
- 9 寄附行為等（注 6）
- 10 法人の登記事項証明書（注 7）
- 11 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（様式例 14）
- 12 設置者（法人の場合は代表者）の履歴書及び宣誓書（様式例 18）
- 13 学校等の関係図面（注 8）
  - （1）位 置 図      （2）見 取 図      （3）配 置 図
  - （4）実測平面図      （5）建物平面図      （6）立 面 図
  - （7）そ の 他
- 14 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- （注 4） 校長が変更になる場合添付のこと。
- （注 5） 資産証明書は、価格証明書、残高証明書等をいう。
- （注 6） 9～11は新旧設置者とも個人の場合不要。
- （注 7） 財団法人から学校法人へ変更する場合は、既設法人のものでよい。
- （注 8） 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。

様式第4号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

設置者

所在地

名称

代表者氏名

## 全日制（定時制）課程（学科）設置認可申請書（注1）

（注2）  
このたび、〇〇高等学校に全日制（定時制）課程（学科）を設置したいので、学校教育  
法第4条第1項の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

### 添付書類

- 1 設置趣意書
- 2 設置要項
  - (1) 目的
  - (2) 名称
  - (3) 課程（分野）の名称
  - (4) 位置
  - (5) 経費の見積り及び維持方法（注3）
  - (6) 〇〇課程（学科）開設の時期 令和 年 月 日（予定）
  - (7) 学則変更条項の新旧比較対照表
  - (8) 学 則
- 3 施設の概要（様式例1～3）
  - (1) 校 地
  - (2) 校 舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲 料 水

---

### <記載上の注意>

- (注1) 特別支援学校等が、小学部等を設置するときは、「全日制（定時制）課程（学科）」を「小学部、中学部、高等部、幼稚部」と読み替えること。
- (注2) 〇〇には高等学校又は特別支援学校等名を記入のこと。
- (注3) 授業料、入学金その他の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。

- 4 教育用備品（校具、教具）その他の備品及び図書・車輛（様式例4）
- 5 学級編成表（様式例5）
- 6 教職員の概要
  - （1）教職員編成表（様式例6）
  - （2）教職員名簿（様式例7）
- 7 予算書及び事業計画書等（様式例22、25～30）
  - （1）最近の貸借対照表及び収支予算書
  - （2）設置費（設置に関する計画書及び資金の証明）
  - （3）設置後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書（注4）
  - （4）負債の償還計画
- 8 財産目録（資産証明書添付）（注5）（様式例21）
- 9 寄附行為等
- 10 法人の登記事項証明書
- 11 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（様式例14）
- 12 学校等の関係図面（注6）
  - （1）位置図
  - （2）見取図
  - （3）配置図
  - （4）実測平面図
  - （5）建物平面図
  - （6）立面図
  - （7）その他
- 13 校地校舎等の写真
- 14 照明図（注7）
- 15 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- （注4） 学年進行に係る場合は、完成年度まで。
- （注5） 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- （注6） 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- （注7） 夜間授業を行う場合に限る。

様式第5号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

設置者

所在地

名称

代表者氏名

## 全日制（定時制）課程（学科）廃止認可申請書（注1）

（注2）  
このたび、〇〇高等学校の全日制（定時制）課程（学科）を廃止したいので、学校教育  
法第4条第1項の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

### 添付書類

- 1 廃止の理由
- 2 名称
- 3 位置
- 4 廃止する課程（学科）名
- 5 廃止の時期 令和 年 月 日（予定）
- 6 生徒の処置方法
- 7 教職員の処置方法
- 8 校地校舎等の資産の処置方法
- 9 指導要録等の引継方法
- 10 寄附行為等
- 11 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（様式例14）
- 12 過去5ヶ年の生徒数の推移（注3）
- 13 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

（注1） 特別支援学校等が、小学部等を設置するときは、「全日制（定時制）課程（学科）」を「小学部、中学部、高等部、幼稚部」と読み替えること。

（注2） 〇〇には高等学校又は特別支援学校等名を記入のこと。

（注3） 定員と実員を対比すること。

様式第6号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

設置者

所在地

名称

代表者氏名

## 収容定員に係る学則変更認可申請書 (注1)

このたび、<sup>(注2)</sup>〇〇の収容定員に係る学則の変更をしたいので、学校教育法第4条第1項  
(第134条第2項において準用する同法第4条第1項)の規定により、関係書類を添え  
認可を申請します。

### 添付書類

- 1 変更の理由
- 2 学則変更要項
  - (1) 変更の時期 令和 年 月 日 (予定)
  - (2) 経費の見積り及び維持方法 (注3)
  - (3) 変更条項の新旧比較対照表 (注4)
  - (4) 学 則
- 3 施設の概要 (様式例1～3)
  - (1) 校 地
  - (2) 校 舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲 料 水
- 4 教育用備品 (校具、教具) その他の備品及び図書・車輛 (様式例4)
- 5 学級編成表 (様式例5)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 学則変更日の6ヶ月前までに、認可申請書を提出のこと。  
収容定員減少に係る学則変更の場合には、3、4、6 (学校法人に限る)、  
7、8、12及び13の添付は必要ないこと。
- (注2) 〇〇には学校名を記入のこと。
- (注3) 授業料、入学金の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。
- (注4) 変更部分は、朱でアンダーラインを引くこと。

- 6 教職員の概要
  - (1) 教職員編成表 (様式例6)
  - (2) 教職員名簿 (様式例7)
- 7 予算書及び事業計画書等 (様式例22、25～30)
  - (1) 変更にする経費 (変更に関する計画書及び資金の証明)
  - (2) 変更後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書 (注5)
  - (3) 最近の資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
  - (4) 負債の償還計画
- 8 財産目録 (資産証明書添付) (注6) (様式例21)
- 9 寄附行為等 (注7)
- 10 法人の登記事項証明書
- 11 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (様式例14)
- 12 学校等の関係図面 (注8)
  - (1) 位置図 (2) 見取図 (3) 配置図
  - (4) 実測平面図 (5) 建物平面図 (6) 立面図
  - (7) その他
- 13 校地校舎等の写真
- 14 照明図 (注9)
- 15 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- (注5) 学年進行に係る場合は完成年度まで。
- (注6) 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- (注7) 9～11は個人設置の場合不要。
- (注8) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注9) 夜間授業を行う場合に限る。

様式第7号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

設置者

所在地

名称

代表者氏名

## 専修学校高等課程（専門課程、一般課程）

### 設置認可申請書

（注1）  
このたび、〇〇に専修学校高等課程（専門課程、一般課程）を設置したいので、学校教育法第130条第1項の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

#### 添付書類

- 1 設置趣意書
- 2 設置要項
  - (1) 目的
  - (2) 課程（分野）の名称（注2）
  - (3) 設置する学科（注3）
  - (4) 位置
  - (5) 経費の見積り及び維持方法（注4）
  - (6) 開設の時期 令和 年 月 日（予定）
  - (7) 学則変更条項の新旧対照表（注5）
  - (8) 学 則

---

#### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には専修学校名を記入のこと。
- (注2) 課程名を記載すること。「〇〇専門課程」、「〇〇高等課程」、「〇〇一般課程」等
- (注3) 分野毎、課程毎に記載のこと。
- (注4) 授業料、入学金その他の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。
- (注5) 変更部分は、朱書き又は朱でアンダーラインを引くこと。

- 3 施設の概要（様式例1～3）
  - (1) 校 地
  - (2) 校 舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲 料 水
- 4 教育用備品（校具、教具）その他の備品及び図書・車輛（様式例4）
- 5 学級編成表（様式例5）
- 6 教職員の概要
  - (1) 教職員編成表（様式例6）
  - (2) 教職員名簿（様式例7）
- 7 予算書及び事業計画書等（様式例22、25～30）
  - (1) 設置費（設置に関する計画書及び資金の証明）
  - (2) 設置後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書（注6）
  - (3) 負債の償還計画
- 8 財産目録（資産証明書添付）（注7）（様式例21）
- 9 寄附行為等（注8）
- 10 法人の登記事項証明書
- 11 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（様式例14）
- 12 学校等の関係図面（注9）
  - (1) 位 置 図      (2) 見 取 図      (3) 配 置 図
  - (4) 実測平面図      (5) 建物平面図      (6) 立 面 図
  - (7) そ の 他
- 13 校地校舎等の写真
- 14 照 明 図（注10）
- 15 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- (注6) 学年進行に係る場合は完了年度まで。
- (注7) 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- (注8) 9～11は個人設置の場合不要。
- (注9) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注10) 夜間授業を行う場合に限る。

様式第8号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

設置者

所在地

名称

代表者氏名

## 専修学校高等課程（専門課程、一般課程）

### 廃止認可申請書（注1）

（注2）

このたび、〇〇の高等課程（専門課程、一般課程）を廃止したいので、学校教育法第130条第1項の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

#### 添付書類

- 1 廃止の理由
- 2 廃止する課程名
- 3 学校の位置
- 4 廃止の時期 令和 年 月 日（予定）
- 5 生徒の処置方法
- 6 教職員の処置方法
- 7 校地校舎等の資産の処置方法
- 8 指導要録等の保存方法
- 9 寄附行為等（注3）
- 10 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（様式例14）
- 11 過去5ヶ年の生徒数の推移（注4）
- 12 その他知事が必要と認める書類

---

#### <記載上の注意>

- （注1） 法人の場合は、寄附行為の変更手続が必要。
- （注2） 〇〇には専修学校名を記入のこと。
- （注3） 9、10は個人設置の場合不要。
- （注4） 定員と実員を対比すること。

様式第9号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

設置者  
所在地  
名称  
代表者氏名

## 専修学校目的変更認可申請書

(注1)  
このたび、〇〇の目的を変更したいので、学校教育法第130条第1項の規定により、  
関係書類を添え認可を申請します。

### 添付書類

- 1 変更の理由
- 2 変更要項
  - (1) 変更前の目的
  - (2) 変更後の目的
  - (3) 位置
  - (4) 経費の見積り及び維持方法 (注2)
  - (5) 変更の時期 令和 年 月 日 (予定)
  - (6) 学 則 (含新旧対照表)
- 3 施設の概要 (様式例1～3)
  - (1) 校 地
  - (2) 校 舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲 料 水
- 4 教育用備品 (校具、教具) その他の備品及び図書・車輛 (様式例4)
- 5 学級編成表 (様式例5)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には専修学校名を記入のこと。
- (注2) 授業料、入学金その他の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。

- 6 教職員の概要
  - (1) 教職員編成表 (様式例6)
  - (2) 教職員名簿 (様式例7)
- 7 予算書及び事業計画書等 (様式例22、25～30)
  - (1) 変更費 (変更に関する計画書及び資金の証明)
  - (2) 変更後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書 (注3)
  - (3) 最近の資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
  - (4) 負債の償還計画
- 8 財産目録 (資産証明書添付) (注4) (様式例21)
- 9 寄附行為等 (注5)
- 10 法人の登記事項証明書
- 11 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (様式例14)
- 12 学校等の関係図面 (注6)
  - (1) 位置図 (2) 見取図 (3) 配置図
  - (4) 実測平面図 (5) 建物平面図 (6) 立面図
  - (7) その他
- 13 校地校舎等の写真
- 14 照明図 (注7)
- 15 その他知事が必要と認める書類 (注8)

---

<記載上の注意>

- (注3) 学年進行に係る場合は完了年度まで。
- (注4) 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- (注5) 9～11は個人設置の場合不要。
- (注6) 変更に関し増改築した場合は設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注7) 夜間授業を行う場合に限る。
- (注8) 必要に応じ、過去3年間の在籍生徒数、最近時の入学案内書、時間割表、旧学則等の添付が求められること。

様式第10号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

法人設立代表者  
住 所  
氏 名

## 学校法人 寄附行為認可申請書 (注1)

(注2)  
このたび、学校法人〇〇を設置したいので、私立学校法第23条第1項(第152条第6項において準用する同法第23条)の規定により、別紙寄附行為に關係書類を添え、認可を申請します。

### 添付書類

- 1 設立趣意書
- 2 財産目録(様式例21)
- 3 寄附申込書(様式例22)
- 4 設立決議録(様式例13)
- 5 創立予算書(様式例26)
- 6 負債償還計画書(様式例29)
- 7 申請年度及び申請年度の次年度の収支予算書及び事業計画書(様式例28)
- 8 不動産その他重要な財産の権利の所属についての法務局、銀行等の証明書類(注3)
- 9 不動産その他の主たる財産についての価格評価書(注4)(様式例27)
- 10 設立代表者の権限を証明する書類(様式例16)
- 11 設立者の履歴書(注5)
- 12 役員等名簿
- 13 役員の就任承諾書、履歴書(様式例15)

---

### <記載上の注意>

- (注1) この申請に併せて学校等の設置認可申請を行う場合には、添付書類中重複する書類については不要であること。
- (注2) 〇〇には学校法人名を記入のこと。
- (注3) 登記事項証明書、賃貸借契約書等をいう。
- (注4) 評価するのに十分な資格を有する者(不動産鑑定士、公認会計士、銀行等)の作成したもの。
- (注5) 役員と兼ねる場合不要。

- 14 役員等が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類（誓約書）  
(様式例17)
- 15 学校法人等の設置する学校等の学則
- 16 学校等の収容定員に対する運動場及び校舎の基準面積と現有面積表（様式例2）
- 17 設置する私立学校に係る施設費及び設置費の財源調書
- 18 学校法人等の設置する学校等の関係図面（注6）
  - (1) 位置図
  - (2) 見取図
  - (3) 配置図
  - (4) 実測平面図
  - (5) 建物平面図
  - (6) 立面図
  - (7) その他
- 19 学校法人等及び学校等の組織表（様式例12）
- 20 その他知事が必要と認める書類（注7）

---

<記載上の注意>

(注6) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を付記すること。

(注7) 法人負債を引き継ぐ場合は、負債引継書を添付すること。（様式例24）

様式第11号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

法人所在地  
法 人 名  
理 事 長

## 学校法人 寄附行為変更認可申請書

(注1)  
このたび、学校法人〇〇の寄附行為の一部を変更したいので、私立学校法第108条第3項  
(第152条第6項において準用する同法第108条第3項)の規定により、関係書類を添え認  
可を申請します。

### 添付書類

- 1 寄附行為変更理由
- 2 変更の時期 令和 年 月 日 (予定)
- 3 変更条項の新旧比較対照表 (注2)
- 4 寄附行為
- 5 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (様式例14)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校法人名を記入のこと。  
(注2) 変更部分は朱書又は朱でアンダーラインを引くこと。

- 6 申請時の財産目録（注3）（様式例21）
- 7 寄附行為変更申請前2年の財産目録、収支決算書及び貸借対照表（注4）
- 8 申請年度及び申請年度の次年度の収支予算書及び事業計画書（ 〃 ）
- 9 学校等の設置に要する経費及び初年度の経常的経費の財源の調達方法を記載した書類
- 10 負債償還計画書（様式例29）
- 11 不動産その他重要な財産の権利の所属についての法務局、銀行等の証明書類（注5）
- 12 不動産その他の主たる財産についての価格評価書（注6）（様式例27）
- 13 寄附申込書（様式例22）
- 14 学校法人の登記事項証明書
- 15 学校法人等の設置する学校等の学則（注7）
- 16 学校等の収容定員に対する運動場及び校舎の基準面積と現有面積表（様式例2）
- 17 学校法人等の設置する学校等の関係図面（注8）
  - (1) 位置図 (2) 見取図 (3) 配置図
  - (4) 実測平面図 (5) 建物平面図 (6) 立面図
  - (7) その他
- 18 財産の処分に関する事項を記載した書類（注9）
- 19 学校法人等及び学校等の組織表（様式例12）
- 20 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- (注3) 6～19までの書類は、学校等若しくは高等学校の課程、学科を設置する場合又は新たに収益事業を行う場合に限る。  
学校等を設置する場合の財産目録には、公認会計士の監査の結果を記載した書類を添付すること。  
新たに収益事業を行う場合の財産目録は、収益事業用財産を区分して記載すること。（私立学校法施行規則第3条第6項）
- (注4) 収支予算書は、学校法人会計基準の第1号様式から第3号様式により作成すること。
- (注5) 登記事項証明書、賃貸借契約等をいう。
- (注6) 評価するのに十分な資格を有する者（不動産鑑定士、公認会計士、銀行等）の作成したもの。
- (注7) 寄附行為の変更に伴う設置、廃止又は変更のある学校に限り添付すること。
- (注8) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注9) 学校等、高等学校の課程若しくは学科、専修学校の課程又は収益事業の廃止の場合に添付すること。

様式第12号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

法人所在地  
法人名  
理事長

## 学校法人 解散認可（認定）申請書（注1）

（注2）

このたび、学校法人〇〇を解散したいので、私立学校法第109条第3項（第152条第6項において準用する同法第109条第3項）の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

### 添付書類

- 1 解散理由書
- 2 解散時期 令和 年 月 日
- 3 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（様式例14）
- 4 財産目録及び前年度末貸借対照表（様式例21）
- 5 価格評価書（様式例27）
- 6 土地建物の登記事項証明書
- 7 残余財産の処分に関する事項を記載した書類
- 8 負債関係及び負債処理の方法に関する書類
- 9 事業を他に委譲しようとするときは、相手方の同意書その他委譲を証する書類
- 10 寄附行為
- 11 学校法人等の登記事項証明書
- 12 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

（注1） 目的たる事業の成功の不能による解散の場合は、「認定」となる。

（注2） 〇〇には学校法人名を記入のこと。

様式第13号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

法人所在地  
法 人 名  
理 事 長  
法人所在地  
法 人 名  
理 事 長

## 学校法人 合併認可申請書

このたび、学校法人<sup>(注1)</sup> ○ ○ に (と) 学校法人△△を合併 (して学校法人○○を設立) したいので、私立学校法第126条第3項 (第152条第6項において準用する同法第126条第3項) の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

### 添付書類

- 1 合併理由書
- 2 合併の時期 令和 年 月 日
- 3 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (注2) (様式例14)
- 4 合併契約書
- 5 申請者が私立学校法第129条の規定により選任された者であることを証する書類 (合併により新たに学校法人又は私立学校法第152条第5項の法人 (以下「学校法人等」という。) を設立する場合に限る。)
- 6 合併後存続する学校法人等又は合併によって設立する学校法人等 (以下「新学校法人等」という。) の寄附行為
- 7 合併前の各学校法人等の寄附行為
- 8 合併前の各学校法人等の財産目録及び貸借対照表 (様式例21)
- 9 合併前の各学校法人等の不動産その他重要な財産の権利の所属についての法務局、銀行等の証明書類 (注3)
- 10 合併前の各学校法人等の不動産その他の主なる財産についての価格評価書 (注4) (様式例27)

---

### <記載上の注意>

- (注1) ○○、△△には学校法人名を記入のこと。  
(注2) 両法人のものが必要。  
(注3) 登記事項証明書、賃貸借契約書等をいう。  
(注4) 評価するのに十分な資格を有する者 (不動産鑑定士、公認会計士、銀行等) の作成したもの。

- 11 合併前の各校学校法人等の設置する学校等の関係図面（注5）
  - （1）位置図
  - （2）見取図
  - （3）配置図
  - （4）実測平面図
  - （5）建物平面図
  - （6）立面図
  - （7）その他
- 12 新学校法人等の申請年度及び申請年度の次年度の収支予算書及び事業計画書（注6）
- 13 新学校法人等の役員の就任承諾書及び履歴書（注7）
- 14 新学校法人等の役員等が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類（誓約書）（様式例17）
- 15 新学校法人等の設置する学校等の学則
- 16 学校等の収容定員に対する運動場及び校舎の基準面積と現有面積表（様式例2）
- 17 新学校法人等及び学校等の組織表（様式例12）
- 18 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- （注5） 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- （注6） 収支予算書は、学校法人会計基準の第1号様式から第3号様式により作成すること。
- （注7） 合併後存続する学校法人の役員については、新たに就任する者に限る。

様式第14号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

法人所在地  
法 人 名  
理 事 長

## 学校法人 組織変更認可申請書 (注1)

(注2)  
このたび、学校法人〇〇の組織を変更したいので、私立学校法第152条第7項の規定により、関係書類を添え認可を申請します。

### 添付書類

- 1 組織変更理由書
- 2 変更の時期 令和 年 月 日
- 3 寄附行為変更条項の新旧比較対照表 (注3)
- 4 新寄附行為
- 5 理事会議事録(決議録)、評議員会議事録(決議録) (様式例14)
- 6 申請時の財産目録(様式例21) (注4)
- 7 組織変更申請前2年の財産目録、貸借対照表及び収支決算書
- 8 申請年度及び申請年度の次年度の収支予算書及び事業計画書(注5) (様式例30)
- 9 学校等の設置に要する経費及び初年度の経常的経費の財源の調達方法を記載した書類(注6)
- 10 負債償還計画書(様式例29)

---

### <記載上の注意>

- (注1) この申請に併せて学校等の設置認可申請を行う場合には、添付書類中重複する書類については不要であること。  
学校等の廃止を伴う組織変更の場合は9、10の書類不要。
- (注2) 〇〇には学校法人名を記入のこと。
- (注3) 変更部分は朱書又は朱でアンダーラインを引くこと。
- (注4) 学校等を設置する場合の財産目録には、公認会計士の監査の結果を記載した書類を添付すること。
- (注5) 収支予算書は、学校法人会計基準の第1号様式から第3号様式により作成すること。
- (注6) 学校等、高等学校の課程若しくは学科、専修学校の課程又は収益事業の廃止の場合は、その財産の処分に関する事項を記載した書類。

- 11 不動産その他重要な財産の権利の所属について法務局、銀行等の証明書類（注7）
- 12 不動産その他の主たる財産についての価格評価書（注8）（様式例27）
- 13 役員の就任承諾書及び履歴書（注9）（様式例15）
- 14 役員等が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類（誓約書）  
（様式例17）
- 15 学校法人の法人登記事項証明書
- 16 組織変更後の学校法人等の設置する学校等の学則
- 17 学校等の収容定員に対する運動場及び校舎の基準面積と現有面積表（様式例2）
- 18 学校法人等の設置する学校等の関係図面（注10）
  - （1）位置図
  - （2）見取図
  - （3）配置図
  - （4）実測平面図
  - （5）建物平面図
  - （6）立面図
  - （7）その他
- 19 学校法人等及び学校等の組織表（様式例12）
- 20 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- （注7） 登記事項証明書、賃貸借契約書類等をいう。
- （注8） 評価するのに十分な資格を有する者（不動産鑑定士、公認会計士、銀行等）の作成したもの。
- （注9） 新たに就任する者に限る。
- （注10） 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。

様式第15号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 校 長 採 用 届

(注1)  
このたび、〇〇の校長として、下記の者を採用しましたので、学校教育法第10条  
(第133条第1項において準用する同法第10条、第134条第2項において準用する  
同法第10条)の規定によりお届けします。

### 記

- 1 住所・氏名
- 2 専任、兼任の別(注2)
- 3 採用の時期 令和 年 月 日
- 4 履歴書
- 5 宣誓書(様式例18)
- 6 校長としての資格を証する書類(注3)
- 7 理事会議事録(決議録)(様式例14)
- 8 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名を記入のこと。
- (注2) 兼任の場合は本務先も記入のこと。
- (注3) 免許状の写し又は経歴証明書(様式例11)等をいう。免許状所持者の場合は、免許状の種類も記入のこと。

様式第16号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 校 長 解 職 届

(注1)  
このたび、〇〇の校長を、下記のとおり解職しましたので高知県私立学校法等施行細則  
第4条の規定によりお届けします。

### 記

- 1 住所・氏名
- 2 解職の理由
- 3 専任、兼任の別
- 4 解職年月日

---

<記載上の注意>

(注1) 〇〇には学校名を記入のこと。

様式第17号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 教（職）員 採 用 届（注1）

（注2）  
このたび、〇〇の教（職）員として、下記のとおり採用しましたので、高知県私立学校  
法等施行細則第4条の規定によりお届けします。

職 名	氏 名	専兼別	採 用 年月日	担当教科名	所持免許状 の 種 類	備考

添付書類

- 1 履歴書
- 2 宣誓書（注3）（様式例18）
- 3 教員としての資格を証する書類（注4）

<記載上の注意>

- （注1） 校長以外の教職員（事務職員及びその他職員を含む。）の採用について適用のこと。  
（注2） 〇〇には学校名を記入のこと。兼任の場合は本務先を備考欄に附記すること。  
（注3） 事務職員及びその他職員の場合不要。  
（注4） 専修学校の場合で免許状のない者は、教員資格について設置基準の該当する条項を備考欄に記載すること。

様式第18号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 教（職）員 解 職 届 (注1)

(注2)  
このたび、〇〇の教（職）員を下記のとおり解職しましたので、高知県私立学校法等施行細則第4条の規定によりお届けします。

職 名	氏 名	専兼別	解 職 年月日	担当教科名	解職理由	備考

---

### <記載上の注意>

(注1) 校長以外の教職員(事務職員及びその他職員を含む。)の解職について適用のこと。

(注2) 〇〇には学校名を記入のこと。

様式第19号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 目 的 変 更 届

(注1)  
このたび、〇〇の目的を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2（学校教育法施行令第27条の3）の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 変更の理由
- 2 変更事項
  - (1) 変更前の目的
  - (2) 変更後の目的
  - (3) 変更の時期 令和 年 月 日（予定）
  - (4) 新 学 則
- 3 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（注2）（様式例14）
- 4 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名を記入のこと。  
(注2) 個人設置の場合不要。

様式第20号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 名 称 変 更 届

(注1)  
このたび、〇〇の名称を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項（学校教育法第131条、学校教育法施行令第27条の3）の規定により、次のとおりお届けします。

### 添付書類

- 1 変更の理由
- 2 変更要項
  - (1) 変更前の名称
  - (2) 変更後の名称
  - (3) 変更の時期 令和 年 月 日 (予定)
- 3 理事会議事録（決議録）、評議員会決議録（決議録）（注2）（様式例14）
- 4 新 学 則
- 5 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名を記入のこと。  
(注2) 個人設置の場合不要。

様式第21号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 位 置 変 更 届 (注1)

(注2)  
このたび、〇〇の位置を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項（学校教育法第131条、学校教育法施行令第27条の3）の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 変更の理由
- 2 変更要項
  - (1) 変更前の位置
  - (2) 変更後の位置
  - (3) 変更の時期 令和 年 月 日 (予定)
  - (4) 新 学 則
- 3 施設の概要 (様式例1～3)
  - (1) 校 地
  - (2) 校 舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲 料 水
- 4 教育用備品 (校具、教具) その他の備品及び図書・車輛 (様式例4)
- 5 学級編成表 (様式例5)
- 6 教職員の概要
  - (1) 教職員編成表 (様式例6)
  - (2) 教職員名簿 (様式例7)

---

### <記載上の注意>

(注1) 住居表示の実施に伴い学校所在地の表示が変更した場合は、1、2の事項を報告すること。

(注2) 〇〇には学校名を記入のこと。

- 7 予算書及び事業計画書
  - (1) 位置変更費（位置変更に関する計画書及び資金の証明）
  - (2) 位置変更後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書（様式例28、30）
  - (3) 負債の償還計画（様式例29）
- 8 財産目録（資産証明書添付）（注3）（様式例21）
- 9 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（注4）（様式例14）
- 10 学校等の関係図面（注5）
  - (1) 位置図      (2) 見取図      (3) 配置図
  - (4) 実測平面図      (5) 建物平面図      (6) 立面図
  - (7) その他
- 11 校地校舎等の写真
- 12 照明図（注6）
- 13 現在の校地、校舎の処分方法
- 14 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- (注3) 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- (注4) 個人設置の場合不要。
- (注5) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注6) 夜間授業を行う場合に限る。

様式第22号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 学 則 変 更 届

このたび、<sup>(注1)</sup>〇〇の学則の一部を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項  
(学校教育法第131条、学校教育法施行令第27条の3)の規定により、関係書類を添  
えお届けします。

### 添付書類

- 1 変更の理由
- 2 変更要項
  - (1) 変更条項の新旧比較対照表(注2)
  - (2) 学費変更の事由(注3)(様式例31)
  - (3) 授業時間割(注4)
  - (4) 経費の見積り及び維持方法
  - (5) 変更の時期 令和 年 月 日(予定)
  - (6) 学 則
- 3 施設の概要(注5)(様式例1~3)
  - (1) 校 地
  - (2) 校 舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲 料 水
- 4 教育用備品(校具、教具)その他の備品及び図書・車輛(様式例4)
- 5 学級編成表(様式例5)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名を記入のこと。
- (注2) 変更部分は朱書、又は朱でアンダーラインを引くこと。
- (注3) 学費変更の場合に添付のこと。
- (注4) 授業時間変更の場合に添付のこと。
- (注5) 3~11は、専修学校の収容定員変更の場合に添付のこと。収容定員の減少の場合には3、4、7~10の添付は必要ないこと。

- 6 教職員の概要
  - (1) 教職員編成表 (様式例6)
  - (2) 教職員名簿 (様式例7)
- 7 予算書及び事業計画書
  - (1) 施設等整備費 (収容定員変更に係る施設等整備に関する計画書及び資金の証明)  
(様式例25、26参照)
  - (2) 収容定員変更後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書 (様式例28、30)
  - (3) 負債の償還計画 (様式例29)
- 8 財産目録 (資産証明書添付) (注6) (様式例21)
- 9 学校等の関係図面 (注7)
  - (1) 位置図 (2) 見取図 (3) 配置図
  - (4) 実測平面図 (5) 建物平面図 (6) 立面図
  - (7) その他
- 10 校地校舎等の写真
- 11 照明図 (注8)
- 12 理事会議事録 (決議録)、評議会議事録 (決議録) (注9) (様式例14)
- 13 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- (注6) 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- (注7) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注8) 夜間授業を行う場合に限る。
- (注9) 個人設置の場合不要。

様式第23号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 経費の見積り及び維持方法の変更届

(注1)  
このたび、〇〇の経費の見積り及び維持方法を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 変更の理由
- 2 変 更 要 項
  - (1) 経費の見積り及び維持方法の新旧比較対照表 (注2)
  - (2) 変更の時期 令和 年 月 日 (予定)
- 3 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (注3) (様式例14)
- 4 当該年度及び次年度の収支予算書
- 5 新 学 則
- 6 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名を記入のこと。
- (注2) 変更部分は朱書又は朱でアンダーラインを引くこと。
- (注3) 個人設置の場合不要。

様式第24号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所在地  
名称  
代表者氏名

## 校地変更届(注1)

このたび、<sup>(注2)</sup>〇〇の校地に係る権利の取得(に係る権利の処分の変更)をしたいので、学校教育法施行令第27条の2第1項(学校教育法第131条、学校教育法施行令第27条の3)の規定により、関係書類を添えお届けします。

添付書類

- 1 変更の理由
- 2 変更の時期 令和 年 月 日
- 3 校地変更面積表(注3)

区分	現有面積	変更面積			変更後 面積 m <sup>2</sup>	所在地
		増加分 m <sup>2</sup>	減少分 m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>		
校舎等 建築面積						
運動場						
その他						
計						

### <記載上の注意>

- (注1) 校地、運動場その他直接教育の用に供する土地に関する権利を取得し、若しくは処分しようとするとき、又は用途の変更等によりこれらの現状に重要な変更を加えようとするときに届け出ること。
- (注2) 〇〇には学校名を記入のこと
- (注3) 借用部分については( )内書すること。

4 関係図面

(1) 配 置 図 (注4)      (2) 実測平面図      (3) そ の 他

5 権利関係を証する書類 (注5)

6 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (注6) (様式例14)

7 当該年度の収支予算書及び資金計画書 (注7)

8 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

(注4) 変更部分を明確にすること。

(注5) 登記事項証明書、売買契約書、賃貸借契約書等をいう。

(注6) 個人設置の場合不要。

(注7) 取得の場合に添付。

様式第25号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所在地  
名称  
代表者氏名

## 校舎等変更届(注1)

(注2)  
このたび、〇〇の校舎等に関する権利の取得（に関する権利の処分、の増築、の改築）  
をしたいので、学校教育法施行令第27条の2第1項（学校教育法第131条、学校教育  
法施行令第27条の3）の規定により、関係書類を添えお届けします。

添付書類

- 1 変更の理由
- 2 着工及びしゅん工の時期
- 3 校舎等変更面積表

区 分	現有面積	変 更 面 積			変更後 面 積 m <sup>2</sup>	室 数	備 考
		増加分m <sup>2</sup>	減少分m <sup>2</sup>	計 m <sup>2</sup>			
教 室							
職 員 室							
保 健 室							
便 所							
そ の 他							
計							
テラス等							
合 計							

<記載上の注意>

(注1) 校舎その他直接教育の用に供する建物に関する権利を取得し、若しくは処分しようとするとき、又は改築等によりこれらの現状に重要な変更を加えようとするときに届け出ること。

この届出は建築確認申請前に行うこと。

なお、建築確認書を事後速やかに提出のこと。

(注2) 〇〇には学校名を記入のこと。

4 関係図面

- (1) 配置図(注3) (2) 建物平面図 (3) 立面図  
(4) その他

5 権利関係を証する書類(注4)

6 理事会議事録(決議録)、評議員会議事録(決議録)(注5)(様式例14)

7 当該年度の収支予算書及び資金計画書

8 学級編成表(様式例5)

9 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

(注3) 変更部分を明確にすること。

(注4) 登記事項証明書、建築請負契約書等をいう。

(注5) 個人設置の場合不要。

様式第26号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 校地（校舎）用途変更届

(注1)  
このたび、〇〇の校地（校舎）の用途を変更したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項（学校教育法第131条、学校教育法施行令第27条の3）の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 変更の理由
- 2 変更の時期 令和 年 月 日
- 3 施設の用途
  - (1) 変更前の用途
  - (2) 変更後の用途
- 4 変更対象施設の概要

	新	旧
名 称		
面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

<記載上の注意>

(注1) 〇〇には学校名を記入のこと。

5 関係図面

(1) 配置図 (2) 平面図 (3) その他(注2)

6 権利関係を証する書面(注3)

7 理事会議事録(決議録)、評議員会議事録(決議録)(注4)(様式例14)

8 当該年度の収支予算書及び資金計画書

9 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

(注2) 用途変更部分を明確にすること。

(注3) 登記事項証明書、建築請負契約書等をいう。

(注4) 個人設置の場合不要。

様式第27号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 学科（専攻科、別科）設置届

(注1)  
このたび、〇〇学校に△△学科（専攻科、別科）を設置したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 設置の理由
- 2 設置要項
  - (1) 目 的
  - (2) 名 称
  - (3) 位 置
  - (4) 学則変更条項の比較対照表（注2）
  - (5) 経費の見積り及び維持方法（注3）
  - (6) 開設の時期 令和 年 月 日（予定）
  - (7) 新 学 則
- 3 施設の概要（様式例1～3）
  - (1) 校 地
  - (2) 校 舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲 料 水
- 4 教育用備品（校具、教具）その他の備品及び図書・車輛（様式例4）
- 5 学級編成表（様式例5）

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名、△△には学科、専攻科、別科名を記入のこと。
- (注2) 変更部分は朱書又は朱でアンダーラインを引くこと。
- (注3) 授業料、入学金その他の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。

- 6 教職員の概要
  - (1) 教職員編成表 (様式例6)
  - (2) 教職員名簿 (様式例7)
- 7 予算書及び事業計画書
  - (1) 施設費 (学科 (専攻科、別科) 設置に関する計画書及び資金の証明)  
(様式例25、26参照)
  - (2) 設置後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書 (様式例28、30)
  - (3) 負債の償還計画 (様式例29)
- 8 財産目録 (資産証明書添付) (注4) (様式例21)
- 9 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (注5) (様式例14)
- 10 学校等の関係図面 (注6)
  - (1) 位置図 (2) 見取図 (3) 配置図
  - (4) 実測平面図 (5) 建物平面図 (6) 立面図
  - (7) その他
- 11 校地校舎等の写真
- 12 照明図 (注7)
- 13 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- (注4) 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- (注5) 個人設置の場合不要。
- (注6) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注7) 夜間授業を行う場合に限る。

様式第28号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 学科（専攻科、別科）廃止届

(注1)  
このたび、〇〇学校の△△学科（専攻科、別科）を廃止したいので、学校教育法施行令第27条の2第1項の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 廃止理由
- 2 設置要項
  - (1) 廃止の時期 令和 年 月 日（予定）
  - (2) 生徒の処置方法
  - (3) 教職員の処置方法
  - (4) 校地、校舎等の資産の処置方法
  - (5) 指導要録等の引継方法
  - (6) 学 則（注2）
- 3 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（注3）（様式例14）
- 4 過去5ヶ年の生徒数の推移（注4）
- 5 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名、△△には学科、専攻科、別科名を記入のこと。
- (注2) 新旧対照表を含む。
- (注3) 個人設置の場合不要。
- (注4) 定員と実員を対比すること。

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 専修学校の学科（別科）設置に伴う学則変更届

(注1)  
このたび、〇〇の△△課程に××学科を設置したいので、学校教育法第131条の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 設置の理由
- 2 設置要項
  - (1) 目的
  - (2) 名称
  - (3) 位置
  - (4) 学則変更条項の比較対照表(注2)
  - (5) 経費の見積り及び維持方法(注3)
  - (6) 開設の時期 令和 年 月 日(予定)
  - (7) 新学則
- 3 施設の概要(様式例1～3)
  - (1) 校地
  - (2) 校舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲料水
- 4 教育用備品(校具、教具) その他の備品及び図書・車輛(注4) (様式例4)
- 5 学級編成表(様式例5)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には専修学校名、△△には課程名、××には学科、別科名を記入のこと。
- (注2) 変更部分は朱書、又は朱でアンダーラインを引くこと。
- (注3) 授業料、入学金その他の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。
- (注4) 設置しようとする学科に係るものに限る。

- 6 教職員の概要
  - (1) 教職員編成表 (様式例6)
  - (2) 教職員名簿 (様式例7)
- 7 予算書及び事業計画書
  - (1) 設置費 (学科 (専攻科、別科) 設置に関する計画書及び資金の証明)  
(様式例25、26参照)
  - (2) 設置後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書 (様式例28、30)
  - (3) 負債の償還計画 (様式例29)
- 8 財産目録 (資産証明書添付) (注5) (様式例21)
- 9 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (注6) (様式例14)
- 10 学校等の関係図面 (注7)
  - (1) 位置図 (2) 見取図 (3) 配置図
  - (4) 実測平面図 (5) 建物平面図 (6) 立面図
  - (7) その他
- 11 校地校舎等の写真
- 12 照明図 (注8)
- 13 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

- (注5) 資産証明書は、価格評価書、残高証明書等をいう。
- (注6) 個人設置の場合不要。
- (注7) 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。
- (注8) 夜間授業を行う場合に限る。

様式第30号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 専修学校の学科（別科）廃止に伴う学則変更届

(注1)  
このたび、〇〇の△△課程の××学科を廃止したいので、学校教育法第131条の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 廃止理由
- 2 設置要項
  - (1) 廃止の時期 令和 年 月 日 (予定)
  - (2) 生徒の処置方法
  - (3) 教職員の処置方法
  - (4) 校地、校舎等の資産の処置方法
  - (5) 指導要録等の引継方法
  - (6) 学 則 (注2)
- 3 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（注3）（様式例14）
- 4 過去5ヶ年の生徒数の推移（注4）
- 5 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には専修学校名、△△には課程名、××には学科、別科名を記入のこと。
- (注2) 新旧対照表を含む。
- (注3) 個人設置の場合不要。
- (注4) 定員と実員を対比すること。

様式第31号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

法人所在地  
法 人 名  
理 事 長

## 学校法人 寄附行為変更届 (注1)

(注2)  
このたび、学校法人〇〇の寄附行為の一部を変更したので、私立学校法第108条第3項  
(第152条第6項において準用する同法第108条第3項)の規定により、関係書類を添えお  
届けします。

### 添付書類

- 1 寄附行為変更理由
- 2 変 更 の 時 期 令和 年 月 日
- 3 変更条項の新旧比較対照表 (注3)
- 4 寄 附 行 為
- 5 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (様式例14)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 下記の場合に届け出ること。これ以外の場合は、認可申請書を提出のこと。  
ア 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、専修  
学校、各種学校の学校、課程、学科等の設置廃止を伴わない学校の名称の変  
更  
イ 学校法人の所轄庁の変更を伴わない事務所の所在地の変更  
ウ 学校法人の公告の方法の変更  
(注2) 〇〇には学校法人名を記入のこと。  
(注3) 変更部分は朱書又は朱でアンダーラインを引くこと。

様式第32号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

法人所在地  
法 人 名  
理 事 長

## 〇 〇 登 記 届 (注1)

(注1)  
このたび〇〇の登記を完了しましたので、私立学校法施行令第6条第1項の規定により、  
登記事項証明書を添えてお届けします。

### 添付書類

- 1 登記の年月日
- 2 登記の事項
- 3 添 付 書 類 (注2)  
(登記の事項を示す登記事項証明書)

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には登記した事項を記入すること。
- (注2) ア 設立の登記事項証明書  
イ 合併の登記事項証明書  
ウ 従たる事務所の新設の登記事項証明書  
エ 事務所の移転の登記事項証明書  
オ 変更登記の事項証明書  
(目的、業務、名称、代表権を有する者の氏名、住所、解散の事由、資産の総額等)

様式第33号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

法人所在地  
法人名  
理事長

## 役員等変更届

(注1)  
このたび、学校法人〇〇の役員等（理事・監事・評議員・会計監査人）を変更したので、  
私立学校法施行令第6条第2項の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 新旧対照表（様式例19）（注2）
- 2 寄附行為上の手続きを経たことを証する書類（理事会議事録等）（様式例14）
- 3 役員等の就任承諾書（辞任書）（様式例15、20）
- 4 新役員等の履歴書（注3）
- 5 役員等が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類（誓約書）  
(様式例17)
- 6 登記事項証明書（注4）
- 7 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には法人名を記入のこと。
- (注2) 新旧対照表の選任条項欄は、寄附行為上の選任条項を記入すること。  
変更欄は、「就任」「重任」「退任」「辞任」「死亡」「解任」等を記入すること。
- (注3) 「重任」の場合には、省略することができる。
- (注4) 会計監査人（監査法人である場合）の就任（重任）の場合に必要。  
会計監査人が監査法人でない場合（公認会計士である場合）は、登記事項証明書ではなく、その者が公認会計士であることを証する書類（例：日本会計士協会から発行される登録証明書）が必要。

様式第34号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

法人所在地  
法 人 名  
理 事 長

## 理事長・代表業務執行理事就任（退任）届

(注1)

このたび、学校法人〇〇の理事長・代表業務執行理事が就任（退任）したので、私立学校法施行令第6条第2項の規定により、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 新旧対照表（様式例19）（注2）
- 2 新任者の就任承諾書、履歴書（様式例15）
- 3 新任役員等が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類（誓約書）  
(様式例17)
- 4 退任者の辞任書（様式例20）
- 5 寄附行為上の手続きを経たことを証する書類（理事会議事録等）（様式例14）
- 6 登記事項証明書（注3）

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には法人名を記載すること。
- (注2) 新旧対照表の選任条項欄は、寄附行為上の選任条項を記入すること。  
変更欄は、「就任」「重任」「退任」「辞任」「死亡」「解任」等を記入すること。
- (注3) 同時に役員等変更届を提出する場合には、重複する添付書類は省略することができる。

様式第35号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

学校所在地

学 校 名

校 長 名

## 授 業 停 止 届 (注1)

(注2)  
このたび、〇〇の授業を停止したいので、高知県私立学校法等施行細則第3条の規定により、下記のとおりお届けします。

### 記

- 1 授業を停止する学年等 (注3)
- 2 授業を停止する理由
- 3 授業停止の期間
- 4 生徒の処置方法
- 5 教職員の処置
- 6 施設設備の処置
- 7 理事会議事録 (決議録)、評議員会議事録 (決議録) (注4) (様式例14)
- 8 再 開 計 画
- 9 その他参考事項と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 1ヶ月以上6ヶ月を超えないものについて、この様式で届け出ること。
- (注2) 〇〇には学校名を記入のこと。
- (注3) 全学年と一部の課程、学科の授業を停止する場合は、その課程、学科名を記入のうえ該当学年を記入すること。
- (注4) 個人設置の場合不要。

様式第36号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 仮 校 舎 使 用 届

(注1)  
このたび、〇〇において仮校舎を使用したいので、関係書類を添えお届けします。

### 添付書類

- 1 仮校舎使用の理由
- 2 仮 校 舎 要 項
  - (1) 位 置
  - (2) 所 有 者
  - (3) 現在の用途
  - (4) 施設の概要及び使用面積
  - (5) 使用期間
- 3 理事会議事録（決議録）、評議員会議事録（決議録）（注2）（様式例14）
- 4 仮校舎に収容する学科別、学級別生徒数
- 5 仮校舎の関係図面
  - (1) 位 置 図
  - (2) 配 置 図
  - (3) 建物平面図
  - (4) そ の 他
- 6 その他知事が必要と認める書類

---

### <記載上の注意>

- (注1) 〇〇には学校名を記入のこと。
- (注2) 個人設置の場合不要。

様式第37号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

〇〇（高等、中、専修）学校長 〇〇〇〇

## 海外修学旅行等実施届（注1）

（注2）  
この度、〇〇（高等、中、専修）学校（〇年生約〇〇人）が学校教育活動の一環として別添  
旅行日程等により、〇〇国へ旅行することとなりましたので、事前にお届けします。

添付書類

- 1 外務省宛旅行届（注3）
- 2 日程表（日程・目的地を含む）（注4）
- 3 ホームステイ先一覧（注5）

---

### <記載上の注意>

- （注1） 県知事から外務省領事局長へ依頼し、旅行先の在外公館への事前連絡を行うため、修学旅行出発日の1ヶ月前までに提出のこと。
- （注2） 〇〇には学校名（学校種別を含む）を記入のこと。
- （注3） 別添書式により作成のこと。
- （注4） 取扱旅行会社作成の既存のもので可。
- （注5） 該当する場合のみ作成すること。児童・生徒全員の宿泊先が決定していない場合は、引率教員の宿泊先を旅行届に必ず記載すること。

# 旅行届(書式)

【記載例】

2024/11/21版

		記 入 欄	備 考
1	行き先	オーストラリア(シドニー、ブリスベン)	※日程表別添
2	経由地(乗り継ぎ地)	なし(直行便を利用) ※経由地で市内観光等をする場合は行き先を含めることとする。	
3	期間	2024年11月15日(金)～11月25日(月)	
4	参加人数	合計210人(児童・生徒200人、引率教員10人)	
5	外務省海外安全情報無料配信サービス「たびレジ」登録	一行代表者名:外国花子 10月1日に登録済み 参加者に対し、10月1日「たびレジ」登録指導を実施	※旅行中に児童・生徒の携帯電話利用を認めず児童・生徒自身が「たびレジ」を利用できない場合には、一行代表者が「たびレジ」に登録する際に「ツアー引率者」欄に参加する児童・生徒数を正確に入力すること ※一行代表者は旅行引率者等の渡航する者
6	学校名	私立外務高等学校	
7	学校:住所	〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	
8	学校:電話番号	(××)××××-××××	
9	学校:連絡責任者氏名 メールアドレス	外務太郎(校長) <a href="mailto:xxx@xxxxxx.com">xxx@xxxxxx.com</a>	必ず記入
10	学校:夜間緊急連絡先	×××-××××-××××(校長携帯) (××)××××-××××(校長自宅)	
11	フライト番号:往路	AB123便(成田→ブリスベン)	
12	フライト番号:復路	AB456便(シドニー→成田)	
13	フライト番号:その他	AB789便(ブリスベン→シドニー)	
14	取扱旅行会社名	外務旅行	
15	旅行会社:電話番号	(××)××××-××××	※旅行会社を通さず直接手配している場合は、「取扱い旅行会社名」欄に「直接手配」と記入
16	旅行会社:担当者	外国良子	
17	現地代理店 会社名 住所 連絡先 担当者氏名	外務旅行ブリスベン支店 12 ABC Avenue, Brisbane, Queensland Tel(61-7)XXXX-XXXX John RYOSA	必ず記入  ※現地代理店を通さず直接手配している場合は、「該当なし」と記入
18	保険会社名	外務損害保険株式会社(※代理店は不可)	
19	保険会社:電話番号	(代)(××)××××-××××	
20	現地宿泊先1 月日( )～月日( )	ABC Hotel 34 EFG St. Brisbane, Queensland, 4000 Tel(61-7)××××-××××	・11/15は生徒・引率教員全員が宿泊 ・11/16-18は、生徒はホームステイ、引率教員は左記ホテルに宿泊 ・生徒ステイ先は別添
	現地宿泊先2 月日( )～月日( )	XYZ Hotel 56 HIJ St. Sydney, N.S.W. 2000 Tel(61-2)××××-××××	・生徒・引率教員全員が宿泊
	現地宿泊先3 月日( )～月日( )	※ホームステイの場合で、本資料提出時までに生徒のステイ先が未定の場合は、引率教員の滞在先を必ず記載すること	
	現地宿泊先4 月日( )～月日( )		

様式第38号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

学校所在地

学 校 名

校 長 名

## 臨 時 休 業 報 告 書

(注1)  
このたび、〇〇の授業を臨時休業する(した)ので、下記のとおり報告します。

記

- 1 臨時休業した(する)理由
- 2 臨時休業期間
- 3 生徒数の処置方法
- 4 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

(注1) 〇〇には学校名を記入のこと。

様式第39号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

学校所在地  
学 校 名  
校 長 名

## 生徒等事故報告書(注1)

このたび、下記のとおり事故が発生したので、報告します。

### 記

#### 1 事故内容

(1) 事故発生日時

(2) 事故発生場所

(3) 事故の原因及び概況(具体的に記載すること。)

#### 2 事後処置等

#### 3 その他参考事項

---

#### <記載上の注意>

(注1) 災害以外の事故の報告(交通事故、水難事故、暴力行為、その他)に適用のこと。

上記の事態が発生した場合、ただちに電話等で連絡し、事後報告を行うこと。

様式第40号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 被 害 報 告 書 (注1)

このたび、下記のとおり被害を受けたので、報告します。

### 記

- 1 被 害 内 容
  - (1) 被害を受けた日時
  - (2) 被害を受けた場所
  - (3) 被害の概況（具体的に記載すること。）（注2）
- 2 事 後 処 置 等
- 3 授業等学校行事の措置
- 4 被害物件にかかる公費助成の状況
- 5 その他参考資料
  - (1) 罹災証明書
  - (2) 写 真

---

#### <記載上の注意>

- (注1) 災害が発生した場合ただちに電話等で連絡し、事後報告を行うこと。  
報告すべき被害は、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波その他異状な自然現象、大規模な火事及び爆発、放射性物質の大量の放出並びに多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故により生じたものとする事。  
後日災害復旧事業の対象となる場合があるので、被害写真はできるだけ多数、鮮明に撮っておくこと。
- (注2) 様式例 32・33 を添付のこと。

様式第41号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 指 導 要 録 引 継 書

(注1)  
このたび、〇〇を 年 月 日に廃止するので、学校教育法施行令第31条の規定  
により下記のとおり引継ぎします。

記

1	年 度 指 導 要 録	部
2	〃	部
3	〃	部
	計	部

---

<記載上の注意>

(注1) 〇〇には学校名を記入のこと。

様式第42号

番 号  
年 月 日

高知県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

## 学 則 証 明 願 (注1)

別紙学則は、<sup>(注2)</sup>○○の学則であり、届出済みのものと相違ないことの証明をお願いします。

### 記

#### 1 使 用 目 的

四国旅客鉄道株式会社へ提出する学校指定申請書に添付するため。

---

#### <記載上の注意>

- (注1) 必要部数に1部を加えた部数を提出のこと。  
証明事務手数料として、証明願1通につき高知県証紙420円を添えること。
- (注2) ○○には学校名を記入のこと。

高知県知事

様

法人所在地  
法人名  
代表者氏名

### 登録免許税非課税に係る証明願（注1）

このたび、下記建物（土地）の所有権（権利）の取得登記にあたり必要なので、この物件が登録免許税法第4条第2項に基づく別表第3の1の項の第3欄の第1号（又は第2号）に規定する不動産に該当するものであることの証明をお願いします。

#### 記

- 1 建物（土地）の所在地
- 2 構造（地目）
- 3 面積（注2）

#### 添付書類

- 1 理事会等議事録（決議録）（様式例14）
- 2 登記事項証明書
- 3 関係図面  
（1）配置図  
（2）実測平面図  
（3）建物平面図  
（4）立面図  
（5）その他
- 4 建築確認通知書及び検査済証の写し
- 5 寄附又は売買による場合はその証書の写し
- 6 農地を転用する場合は農地転用許可書の写し
- 7 その他知事が必要と認める書類

---

#### <記載上の注意>

- （注1） 証明事務手数料として、証明願1通につき高知県証紙420円を添えること。  
校地・校舎等変更届が必要となる場合があること。  
登記終了後は、当該登記事項証明書を提出すること。（原本証明付きの写しでも可）
- （注2） 建物の場合には1棟ごとに構造面積を、土地の場合には1筆ごとに地名、地番、地積を記載すること。

様式第44号

番 号  
年 月 日

高知県知事 様

所 在 地  
学校法人名  
理事長氏名

所得税法施行令第217条第1号の2、第3号又は  
第4号及び法人税法施行令第77条第1号の2、  
第3号又は第4号に掲げる特定公益増進法人で  
あることの証明申請書（注1）

当法人は、所得税法施行令第217条第4号及び法人税法施行令第77条第4号に掲げる法人  
であることの証明をお願いします。

添付書類

- 1 寄 附 行 為
- 2 寄附金募集要綱
- 3 生徒等の募集要項（注2）
- 4 申請年度の事業計画書（様式例30）、収支予算書、財産目録
- 5 申請年度の前年度の事業報告書、収支決算書
- 6 学則、過去5ヵ年の生徒数の推移（注3）

（様式例）

寄 附 金 募 集 要 綱

- 1 寄附金の募集目的及び使途  
目的  
使途
- 2 寄附金の募集目標並びにその募集の区域及び対象  
募集目標額  
募集区域  
募集対象
- 3 寄附金の募集期間
- 4 募集した寄附金の管理方法
- 5 寄附金の募集に要する経費

<記載上の注意>

- （注1） 証明事務手数料として、証明願1通につき高知県証紙420円を添えること。  
3～6は私立学校法第3条に規定する学校法人の場合不要。
- （注2） 法人が設置するすべての学校の分を添付すること。
- （注3） 定員と実員を対比すること。

高知県知事

様

所 在 地  
学校法人名  
理事長氏名

「所得税法施行令第217条第1号の2、第3号又は第4号及び法人税法施行令第77条第1号の2、第3号又は第4号に掲げる特定公益増進法人であることの証明書」に係る寄附金募集実績報告書

年 月 日付け 第 号で当法人が、所得税法施行令第217条第4号及び法人税法施行令第77条第4号に掲げる法人であることの証明を受けましたが、この証明書の有効期間が満了しましたので、この期間に募集した寄附金の額及びその用途を別添のとおり報告します。

添付書類

- 1 寄附金募集実績報告書  
(様式例)

寄附金募集実績報告書			
1 寄附金の募集期間	年 月 日	～	年 月 日
2 募金額	円 (募集目標額)		円
		(達成率)	(%)
(内訳) 個人	件		円
法人	件		円
計	件		円
3 使 途			
.....に充当			円
.....に充当			円
計			円

高知県知事 様

法人の名称 学校法人 ○○○○  
代表者の氏名  
設立登記日 年 月 日

税額控除に係る証明申請書

租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項第 2 号に規定される要件を満たしていることについての証明を受けたいので、下記の通り申請します。

記

1. 申請する要件

- <絶対値要件（要件 1）>第 2 号イ（2）に規定された要件
- <相対値要件（要件 2）>第 2 号イ（1）に規定された要件

2. 実績判定期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3. 添付書類

<絶対値要件（要件 1）>

- 寄附者名簿（要件 1）（様式例 34-1）
- 絶対値要件（要件 1）チェック表（様式例 34-2）
- 実績判定期間内に、設置する学校等の定員等の総数が 5,000 人未満の事業年度がある場合は、設置する学校等の定員等が分かる資料（現行の学則、園則等）  
※実績判定期間内に定員等の増減に伴う学則の変更があった場合は、当該学則も送付して下さい。
- 実績判定期間内に、公益目的事業費用等の額の合計額が 1 億円未満の事業年度がある場合は、当該事業年度の公益目的事業費用等の合計額がわかる資料（事業活動収支計算書等）

<相対値要件（要件 2）>

- 寄附者名簿（要件 2）（様式例 34-3）
- 相対値要件（要件 2）チェック表（様式例 34-4）
- 受入寄附金総額や総収入金額がわかる財務諸表等  
（チェック表の必須以外の項目を記入している場合は、各金額がわかる計算書類等）

なお、証明を受けた後は、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項第 2 号ロに規定された書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧に供します。

## 施 設 の 概 要

(1) 校 地 (注1)

	総 面 積	専 用	共 用	備 考
校 地	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

内 訳

校舎敷地面積 (注2)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
運 動 場	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
そ の 他	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	

所 有 者

住 所  
氏 名

権利関係を証する書類 (注3)

- 
- (注1) 共用の場合は、「〇〇校と共用」等と記載すること。  
借用の場合は、借用部分を( )書で該当欄に再掲すること。
- (注2) 1階の床面積を記載すること。
- (注3) 登記事項証明書を添付すること。  
借用の場合は、借用契約書の写し又は、地上権、賃借権等を設定した後の登記事項証明書を添付すること。

(2) 校舎等

① 校舎

構造 木造 ○ ○ 葺 ○ 階 建  
鉄筋 ○ ○ 葺 ○ 階 建

	面積	専用	共用	備考
校舎				
計				

内訳 (注4)

室名	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>	(注5)
普通教室 (保育室)				
遊戯室				
特別教室				
校長(園長)室				
教員室				
事務室				
保健室				
図書館				
会議室				
便所				大○個、小○個
廊下等				
小計				
体育館				
合計				

所有者 住所  
氏名

権利関係を証する書類等 (注6)

(注4) 詳細に記載すること。

(注5) 共用の場合は、「○○校と共用」等と記載すること。

(注6) 登記事項証明書、建築確認通知書の写及び検査済証の写を添付すること。

借用の場合は、借用契約書の写し又は、地上権、賃借権等を設定した後の登記事項証明書を添付すること。

② 体 育 館

構 造

	総 面 積	専 用	共 用	備 考
体 育 館	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	

所 有 者

住 所

氏 名

権利関係を証する書類等 (注7)

(3) その他の施設

① 寄 宿 舎

構 造 面積 m<sup>2</sup>

室 数

所 在 地

所 有 者 (住所・氏名)

② ○ ○ 施 設 (注8)

構 造 面積 m<sup>2</sup>

室 数

所 在 地

所 有 者 (住所・氏名)

権利関係を証する書類

(4) 飲 料 水

上水道 (又は井戸水) (注9)

---

(注7) 登記事項証明書、建築確認通知書の写及び検査済証の写を添付すること。

(注8) 校外施設 (教育・厚生・その他) を記載すること。

(注9) 上水道以外の場合は、飲料に適する公の証明書 (定性分析表) を添付すること。

様式例 2

学校の収容定員に対する運動場及び  
校舎の基準面積と現有面積表

収容定員	人	学級数	学級
------	---	-----	----

	基準面積	現有面積		
運動場	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	自己所有	m <sup>2</sup>
			借用	m <sup>2</sup>
校舎	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	自己所有	m <sup>2</sup>
			借用	m <sup>2</sup>

---

様式例 3

## 建 物 面 積 算 出 表

— 床 面 積 —

室 名	計 算	面 積
○ ○ 室 ・ ・ ・	△ △ × □ □	m <sup>2</sup>
計		m <sup>2</sup>

---

## 校具及び教具の明細表

教育用備品（校具・教具）、その他の備品及び図書・車輛（注1）

（1）教育用備品（校具・教具）（注2）

名称又は種類	数 量	価 格	備 考
		円	

（2）その他の備品（注3）

名称又は種類	数 量	価 格	備 考
		円	

（3）図 書（注4）

種 別	冊 数	価 格	備 考
一般教育図書		円	
専 門 図 書			
雑誌その他			
計			

（4）車 輛

品 名	数 量	価 格	備 考
		円	

---

（注1） 消耗品的なものは除くこと、また寄贈のものは含むこと。

備考欄に取得（予定）年月日を記入すること。

（注2） 校具とは、教育上必要な机・椅子等をいい、教具とは、教育上必要な機械・器具・標本及び模型等をいう。

（注3） 事務用及び会議用机、椅子、応接セット、つい立、書類棚、ロッカー、コピー機、計算機、金庫等をいう。

（注4） 図書目録を添付すること。

## 学 級 編 成 表

年度	学年 学科・ 課程	第1学年 (3歳児)		第2学年 (4歳児)		第3学年 (5歳児)		計	
		学級数	定員	学級数	定員	学級数	定員	学級数	定員
第1 年度									人
									人
									人
第2 年度									人
									人
									人
第3 年度									人
									人
									人

---

## 教職員編成表 (注1、2)

(1) 教職員編成総括表

職名	第1年度			第2年度			第3年度		
	専任	兼任	計	専任	兼任	計	専任	兼任	計
校長									
教頭									
教諭									
助教諭									
講師									
養護教諭									
教育助手									
事務員									
技能職員									
校医									
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(2) ○○教員等編成 (注3)

職名	第1年度			第2年度			第3年度		
	専任	兼任	計	専任	兼任	計	専任	兼任	計
校長									
教頭									
教諭									
助教諭									
講師									
養護教諭									
教育助手									
事務員									
技能職員									
校医									
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(注1) 専修学校及び各種学校については「教諭」を「教員」と読みかえること。

(注2) 職種は、実態に応じて追加し、又は削除すること。

(注3) 課程等が2以上ある場合は、それぞれに作成すること。

(3) 学科別授業科目担当教員数 (注4)

課程 (部) 学科名	授 業 科目名	教 諭			助 教 諭			講 師			計		
		専任	兼任	計	専任	兼任	計	専任	兼任	計	専任	兼任	計
	〇〇												
	〇〇												
	計 (実数)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

学科別授業時間数

課程 (部) 学科名	授 業 科目名	必 選 別	授 業 時 間 数											
			年 間					週 間						
			第1 学年	第2 学年	第3 学年	第 学年	計	第1 学年	第2 学年	第3 学年	第 学年	計		
	〇〇													
	〇〇													
	計													

(注4) 教員数は、授業科目毎に計算して記入のこと。従って、2以上授業科目を担当する教員は、延数となって本表に記入される。  
計の欄には教員の実数を( )内に再掲すること。

様式例 7

## 教 職 員 名 簿

(1) 教職員名簿総括表 (注1)

職 名	氏 名	専 兼 別	住 所	生年月日	担当教科	最終学歴	免許状の 種 類 (注2)	就 任 (予定) 年月日
校 長	〇〇 〇〇	専						
教 頭		専						
教 諭		専						
〃		専						
〃		兼						
助教諭		専						
事務長		専						
職 員		専						
医 師		兼						

(2) 〇〇教員等名簿 (注3)

職 名	氏 名	専 兼 別	住 所	生年月日	担当教科	最終学歴	免許状の 種 類

(注1) 添付書類 (個々に次の書類を添付する)

ア 就任承諾書 (様式例9及び10)

イ 履歴書 (場合によっては経歴を証する書類の提出が求められること。) (様式例11)

ウ 教員としての資格を証する書類 (教員免許状等の写し)

エ 公務員の場合は兼職許可書の写し

オ 免許又は資格を要する職員 (助手を含む。) についてのみ免許又は資格を証する書類

カ 宣誓書 (様式例18) (事務職員及びその他の職員の場合不要。)

(注2) 専修学校の場合で免許状のない者は、教員資格について設置基準の該当する条項を記載すること。

(注3) 課程等が2以上ある場合は課程等ごとに作成すること。

## 校 長 採 用 届 (注1)

令和 年 月 日

〇〇学校設置者

学校法人 〇 〇

理 事 長  
(設立代表者)

高 知 県 知 事 様

〇〇学校設置認可のうえは(〇〇学校設置者変更認可のうえは)、〇〇〇〇を校長に採用いたしたくお届けします。

---

(注1) 独立ページとして作成すること。

添付書類

ア 履歴書

イ 宣誓書(様式例18)

ウ 校長としての資格を証する書類

(教員免許状の写し又は経歴証明書(様式例11)等)

様式例 9

同 意 書

私は、〇〇学校（△△課程）設置認可のうえは、〇〇学校の 専任 教員 として、  
（又は兼任）（又は職員）  
令和 年 月 日から就任することに同意します。

令和 年 月 日

（〇〇学校設置者） 様

住 所

氏 名

㊞

承 諾 書

住 所

職 名

氏 名

〇〇学校（△△課程）設置認可のうえは、上記の者が〇〇学校の 専任 教員 として、  
(又は兼任)(又は職員)

令和 年 月 日から就任することを承諾します。

令和 年 月 日

所属長氏名

㊟

経 歴 証 明 書

住 所  
氏 名 ①  
生年月日

期 間	勤 務 先	職 名	職 務 内 容

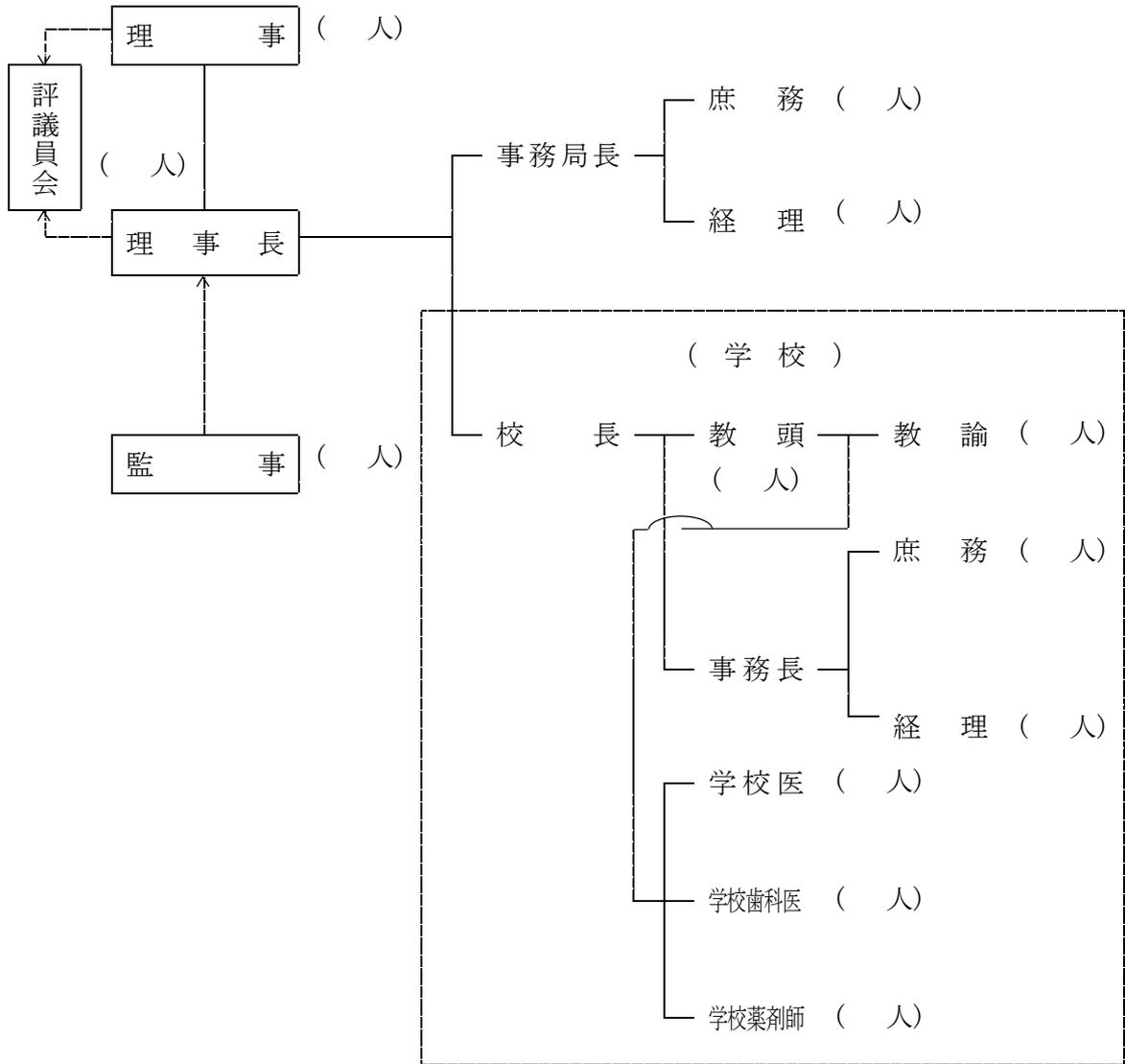
上記のとおり従事したことを証明する。

令和 年 月 日

証明者 職 住 所  
氏 名 ①



### 学校法人及び学校等の組織表



## 学校法人 ○○設立発起人会決議録

- 1 開催日時及び場所
- 2 設立発起人会出席者氏名
- 3 議 案
  - (1) 寄附行為の承認について
  - (2) 設立代表者の選任について
  - (3) 事業計画及び予算書について
  - (4) 寄附の受領について
  - (5) 設立当初の役員選任について
- 4 議事の経過及びその結果（注1）

よって、議長は議事終了の旨を述べ 時 分 閉会を宣した。

令和 年 月 日

署名人（発起人全員）	（署名押印）
氏 名	Ⓜ
氏 名	Ⓜ
氏 名	Ⓜ

上記の決議録は、原本と相違ありません。

令和 年 月 日

学校法人○○

設立代表者 Ⓜ

---

（注1） 議事の経過の記載にあたっては、形式的におちいることのないように留意し、発言者の氏名及び発言の要旨等を記載すること。

## 理 事 会 議 事 録 (又は決議録)

1 開催日時及び場所

2 理 事 定 数 名 (理事現在数 名)

3 出 席 理 事 名 氏 名  
欠 席 理 事 名 氏 名

4 議 案

5 議事の経過及び結果 (注1)

よって、議長は議事終了の旨を述べて 時 分 閉会を宣した。

令和 年 月 日

署名人 (出席理事全員)

(署名押印)

氏 名

㊟

氏 名

㊟

氏 名

㊟

上記の決議録は、原本と相違ありません。

令和 年 月 日

学校法人〇〇学園

理事長

㊟

---

(注1) 議事の経過の記載にあたって、形式的におちいることのないように留意し、  
発言者の氏名および発言の要旨等を記載すること。

評議員会議事録は理事会議事録と同じ要領で作成すること。

## 就 任 承 諾 書

私は、学校法人〇〇の理事（理事長・代表業務執行理事・監事・評議員・会計監査人）  
として、令和 年 月 日から就任することを承諾します。

令和 年 月 日

学校法人〇〇〇〇  
理事長

様

住 所

(署名押印)

氏 名

㊞

---

(注1) 設立時に使用する場合は履歴書、宣誓書（様式例 18）を添付すること。  
設立代表者がそのまま役員に就任する場合は、その旨を記載するとともに、  
履歴書、誓約書は省略し、就任承諾書のみ添付すればよい。

## 設立代表者の権限証明書

住 所

氏 名

このたび、学校法人（私立学校法第 152 条第 5 項の法人）〇〇を設立するにあたって、  
上記の者を設立代表者と定め、この法人設立に関する一切の権限を委嘱します。

令和 年 月 日

設立発起人

氏 名

(署名押印)

㊞

氏 名

㊞

氏 名

㊞

理事が私立学校法に定める資格等に適合することを証する書類

誓 約 書

各理事の資格及び理事の構成について、次に適合していることを誓約します。

- 一 私立学校法第31条第1項各号及び第2項に該当しない者であること
- 二 監事又は評議員を兼ねる者でないこと
- 三 理事のうちに、私立学校法第31条第4項各号に掲げる者が含まれていること
- 四 理事のうちに、他の2人以上の理事、1人以上の監事又は2人以上の評議員と特別利害関係を有する者が含まれていないこと
- 五 他の理事のいずれかと特別利害関係を有する理事の数が、理事の総数の3分の1を超えていないこと

令和 年 月 日

学校法人〇〇学園

理事長 〇〇 〇〇(記名又は署名)

(注)

- 1 「特別利害関係」は、私立学校法第31条第6項に規定するものをいう。
- 2 私立学校法の一部を改正する法律(令和5年法律第21号)附則第2条第2項に規定する経過措置期間中は、「2人以上の評議員」は「3人以上の評議員」と変更することができる。

監事が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類

誓 約 書

各監事について、次に適合していることを誓約します。

- 一 私立学校法第46条第1項各号に該当しない者であること
- 二 評議員若しくは職員又は子法人役員(監事若しくは監査役又はこれらに準ずる者を除く。)若しくは子法人に使用される者を兼ねる者でないこと
- 三 監事のうちに、他の監事又は2人以上の評議員と特別利害関係を有する者が含まれていないこと

令和 年 月 日

学校法人〇〇学園

理事長 〇〇 〇〇(記名又は署名)

(注)

- 1 「特別利害関係」は、私立学校法第31条第6項に規定するものをいう。
- 2 私立学校法の一部を改正する法律(令和5年法律第21号)附則第2条第2項に規定する経過措置期間中は、「2人以上の評議員」は「3人以上の評議員」と変更することができる。

評議員が私立学校法に定める資格等に適合することを証する書類

誓 約 書

各評議員の資格及び評議員の構成について、次に適合していることを誓約します。

- 一 私立学校法第62条第1項及び第2項に該当しない者であること
- 二 私立学校法第62条第3項各号に掲げる者が含まれていること
- 三 評議員のうちに、他の2人以上の評議員と特別利害関係を有する者が含まれていないこと
- 四 私立学校法第62条第3項第1号に掲げる者である評議員の数が評議員の総数の3分の1を超えていないこと
- 五 理事又は理事会が評議員を選任する場合において、当該評議員の数が評議員の総数の2分の1を超えていないこと
- 六 役員又は他の評議員のいずれかと特別利害関係を有する者並びに子法人役員及び子法人に使用される者である評議員の数の合計が評議員の総数の6分の1を超えていないこと

令和 年 月 日

学校法人〇〇学園

理事長 〇〇 〇〇(記名又は署名)

(注)

- 1 「特別利害関係」は、私立学校法第31条第6項に規定するものをいう。
- 2 私立学校法第62条第3項第2号に掲げる者の該当が無い場合は、「私立学校法第62条第3項各号」は「私立学校法第62条第3項第1号」と変更することができる。
- 3 私立学校法の一部を改正する法律(令和5年法律第21号)附則第2条第2項に規定する経過措置期間中は、「2人以上の評議員」は「3人以上の評議員」と、「6分の1」は「3分の1」と変更することができる。

会計監査人が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類

誓 約 書

各会計監査人について、次に適合していることを誓約します。

- 一 私立学校法第81条第3項各号に該当しない者であること

令和 年 月 日

学校法人〇〇学園

理事長 〇〇 〇〇(記名又は署名)

## 宣 誓 書

私は、学校教育法第9条に規定する、次のいずれの事項にも該当しないことを宣誓します。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日

名称（学校法人等）

代表者（理事長等）

様

氏 名

（署名押印）

㊟



【理事長・代表業務執行理事・理事】

新旧対照表

役職	(新)				(旧)			
	氏名	選任条項	変更	年月日	氏名	選任条項	変更	年月日
理事長	北海 道子	15-2	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	北海 道子	(旧)5-2		R7. 6. 30
代表業務 執行理事	青森 太郎	15-3, 15-4	就任	R7. 6. 30				
理事	岩手 花子	8-1-1	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	岩手 花子	(旧)7-1-1		R7. 6. 30
理事	北海 道子	8-1-2	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	北海 道子	(旧)7-1-2		R7. 6. 30
理事	青森 太郎	8-1-2	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	青森 太郎	(旧)7-1-2		R7. 6. 30
理事					宮城 三郎	(旧)7-1-2	任期満了	R7. 6. 30
理事					山形 秋美	(旧)7-1-3	任期満了	R7. 6. 30
理事					福島 夏子	(旧)7-1-3	任期満了	R7. 6. 30
理事	秋田 二郎	8-1-2	就任	R7. 6. 30				
理事	茨城 春美	8-1-2	就任	R7. 6. 30				
理事	(欠 員)	8-1-2						

理事数	定数	6~7	名	現員	5	名
-----	----	-----	---	----	---	---

任 期	選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで
-----	--------------------------------------------

理事選任機関	7-1	この法人の理事選任機関は、評議員会とする
--------	-----	----------------------

選任条項 (理事長)	
15-2	理事のうち1名を理事長とし、理事会の決議によって選定する。

選任条項 (代表業務執行理事)	
15-3	理事（理事長を除く。）のうち1名以内を副理事長とし、理事会の決議によって選定する。
15-4	副理事長をもって私立学校法第三十七条第三項の代表業務執行理事とする。

選任条項 (理事)		定数	現員
8-1-1	学長（校長）のうちから評議員会において選任した者	1	1
8-1-2	前号に掲げる者のほか、評議員会において選任した者	5~6	4
合 計		6~7	5

(備考)

- 1 北海道子は理事長を重任（条項変更）。
- 2 青森太郎が代表業務執行理事に就任。
- 3 岩手花子、北海道子、青森太郎は理事を重任（条項変更）。
- 4 宮城三郎、山形秋美、福島夏子は任期満了により理事を退任。
- 5 秋田二郎、茨城春美が理事に就任。
- 6 2号理事1名の欠員は、令和7年7月中に選任予定。

**【監 事】**  
**新 旧 対 照 表**

役職	(新)				(旧)			
	氏 名	選任条項	変更	年月日	氏 名	選任条項	変更	年月日
監事								
監事								
監事								
監事								

監事数	定数	名	現員	名
任 期				

選任条項 (監事)	定数	現員
合 計		

(規定している場合) 寄附行為上の常勤監事の選任条項	
常勤監事 氏名	

(備考)

- 1
- 2
- 3

記入例

【監事】  
新旧対照表

役職	(新)				(旧)			
	氏名	選任条項	変更	年月日	氏名	選任条項	変更	年月日
監事	栃木 三郎	25-1	重任 (条項変更)	R7.6.30	栃木 三郎	(旧)10-1		R7.6.30
監事					千葉 冬子	(旧)10-1	任期満了	R7.6.30
監事	埼玉 春子	25-1	就任	R7.6.30				
監事	群馬 四郎	25-1	就任	R7.6.30				

監事数	定数	2~3	名	現員	3	名
-----	----	-----	---	----	---	---

任期	選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで
----	--------------------------------------------

選任条項 (監事)		定数	現員
25-1	監事は、評議員会の決議によって選任する。	2~3	3
合計		2~3	3

(規定している場合) 寄附行為上の常勤監事の選任条項	
30	監事のうち一名を常勤監事とし、監事の過半数の合意をもって選定する。
常勤監事 氏名	栃木 三郎

(備考)

- 1 栃木三郎は監事を重任 (条項変更)。
- 2 埼玉春子と群馬四郎が監事に就任。
- 3 千葉冬子は任期満了により監事を退任。

**【評 議 員】**  
**新 旧 対 照 表**

役職	(新)				(旧)			
	氏名	選任条項	変更	年月日	氏名	選任条項	変更	年月日
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								
評議員								

評議員数	定数	名	現員	名
任 期				
選任条項 (評議員)			定数	現員
合 計				

(備考)

- 1
- 2
- 3
- 4

## 記入例

学校法人 ○○学園

【評 議 員】  
新 旧 対 照 表

役職	(新)				(旧)			
	氏名	選任条項	変更	年月日	氏名	選任条項	変更	年月日
評議員	東京 都子	33-1-1	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	東京 都子	(旧)24-1-1		R7. 6. 30
評議員	神奈川 一	33-1-1	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	神奈川 一	(旧)24-1-1		R7. 6. 30
評議員					滋賀 五郎	(旧)24-1-1	任期満了	R7. 6. 30
評議員	富山 春美	33-1-2	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	富山 春美	(旧)24-1-2		R7. 6. 30
評議員					愛知 太郎	(旧)24-1-2	任期満了	R7. 6. 30
評議員	新潟 二郎	33-1-2	就任	R7. 6. 30				
評議員	石川 三郎	33-1-3	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	石川 三郎	(旧)24-1-3		R7. 6. 30
評議員	三重 春子	33-1-3	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	三重 春子	(旧)24-1-3		R7. 6. 30
評議員	福井 夏男	33-1-3	重任 (条項変更)	R7. 6. 30	福井 夏男	(旧)24-1-3		R7. 6. 30
評議員					長野 秋子	(旧)24-1-3	辞任	R7. 6. 15
評議員					(欠員)	(旧)24-1-3		
評議員	山梨 四郎	33-1-3	就任	R7. 6. 30				
評議員	静岡 冬美	33-1-3	就任	R7. 6. 30				

評議員数	定数	7~9 名	現員	9 名
任 期	選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで			

選任条項 (評議員)		定数	現員
33-1-1	この法人の職員のうちから選任した者 2名以上3名以内	2~3	2
33-1-2	この法人の設置する学校を卒業した者で年齢二十五年以上ものうちから選任した者 2名	2	2
33-1-3	学識経験者のうちから選任した者 5名以上6名以内	5~6	5
合 計		9~11	9

(備考)

- 1 東京都子、神奈川一、富山春美、石川三郎、三重春子、福井夏子は評議員を重任（条項変更）。
- 2 滋賀五郎、愛知太郎は任期満了により評議員を退任。
- 3 長野秋子は、任期途中で評議員を辞任。
- 4 新潟二郎、山梨四郎、静岡冬美が評議員に就任。

**【会 計 監 査 人】**  
**新 旧 対 照 表**

役職	(新)				(旧)			
	氏 名	選任条項	変更	年月日	氏 名	選任条項	変更	年月日
会計監査人								

会計監査人数	定数	名	現員	名
任 期				

選任条項 (会計監査人)	定数	現員
合 計		

(備考)

- 1
- 2

記入例

学校法人 ○○学園

【会 計 監 査 人】  
新 旧 対 照 表

役職	(新)				(旧)			
	氏 名	選任条項	変更	年月日	氏 名	選任条項	変更	年月日
会計 監査人	沖繩 太郎 (公認会計士)	51-1	就任	R7.6.30				

会計監査人数	定数	1	名	現員	1	名
--------	----	---	---	----	---	---

任 期	選任後1年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで
-----	--------------------------------------------

選任条項 (会計監査人)		定数	現員
51-1	会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。	1	1
合 計		1	1

(備考)

1 沖繩太郎 (公認会計士) が会計監査人に就任。

## 辞 任 書

私こと、〇〇〇〇の理由により理事（理事長・代表業務執行理事・監事・評議員・会計監査人）を令和 年 月 日付けで辞任したいのでお届けします。

令和 年 月 日

学校法人〇〇〇〇  
理事長

様

住 所

氏 名

㊟

様式例 21

# 財 産 目 録

(令和 年 月 日現在)

資産総額	金	円
基本財産	金	円
運用財産	金	円
負債総額	金	円
正味財産	金	円

1 基本財産 金 円

## (1) 校 地

所在地	面積	評価額	備考
	m <sup>2</sup>	円	別紙登記事項証明書及び 価格評価書のとおり
計			

## (2) 校 舎

所在地	面積	評価額	備考
〇〇造 〇〇階建	m <sup>2</sup> 内 訳 1階・・・m <sup>2</sup> 2階・・・m <sup>2</sup>	円	別紙登記事項証明書 (請負契約書) 及び 価格評価書のとおり
計			

## (3) 構 築 物

名 称	数 量	評価額	備考
		円	価格評価書のとおり
計			

(4) 機器備品等

種 別	名 称	数 量	評 価 額	備 考
教育研究用機器備品		点	円	別紙価格評価書のとおり
その他機器備品	外	点	円	〃
図 書	外	冊	円	〃
借 地 権	外	点	円	〃
車 輛	外	台	円	〃
電 話 加 入 権	外	台	円	〃
	計			

2 運用財産 金 円

(1) 有価証券

種 類	証券番号	金 額	受託会社・ 銀 行 名	備 考
		円		別紙証明書のとおり
	計			

(2) 預 金 (現金)

種 類	預金 (現金) 高	銀 行 名	備 考
普通預金	円	〇〇銀行〇支店	別紙証明書のとおり
定期預金	円	〃	〃
現 金	円		〃
	計	円	

3 負 債 (注1) 金 円

(1) 固定負債

種 類	数 量	金 額	備 考
			別紙証明書のとおり
	計		

(2) 流動負債

種 類	数 量	金 額	備 考
			別紙証明書のとおり
	計		

(注1) 借入金については、借入目的、借入先、返却方法（負債償還計画書（様式例29）を添付する）を表示すること。

令和 年 月 日

学校法人  
設立代表者 様

住 所  
氏 名 ㊦

### 寄 附 申 込 書 (注1)

学校法人 ○○ を設立するため、私の所有する下記の財産を寄附します。

#### 記

##### 1 土 地

所 在 地	地 目	地 積	価 格

##### 2 建 物

所 在 地	種 類	構 造	床 面 積	備 考

##### 3 校具・教具・図書等

品 名	数 量	備 考

##### 4 現・預金

金 円
-----

---

(注1) 寄附者が法人の場合は役員会の決議録等正規の手続きを経たことを証する書類、個人の場合は寄附者の収入又は資産の状況を明らかにする納税証明書その他の書類、地方自治体等の場合は議会の議決等正規の手続きを経たことを証する書類を添付すること。

令和 年 月 日

学校法人  
設立代表者

様

住 所  
氏 名

㊟

## 引 継 書

学校法人 ○○ を設立するため、私の所有する下記の財産を引継します。

### 記

#### 1 土 地

所 在 地	地 目	地 積	価 格

#### 2 建 物

所 在 地	種 類	構 造	床 面 積	備 考

#### 3 校具・教具・図書等

品 名	数 量	備 考

#### 4 現・預金

金 円
-----

## 負 債 引 継 書

(学校法人が負債の引受を行う場合の書類)

- (1) 負債の借入先からの借入目的、借入及び返済状況の証明書
- (2) 取得資産の取得先からの代金領収状況の証明書
- (3) 借入を必要とした事情についての旧設置者からの説明書
- (4) 負債の返済計画書 (様式例 29 参照)
- (5) 負債引受についての当事者の承諾書 (債権者及び旧設置者)

# 借入金取引継承依頼書

令和 年 月 日

銀行  
支店 御中

学校法人

設立代表者

当方の下記の借入金予定について、学校法人 ○○設立の際は、学校法人 ○○  
に継承する事のご承諾をご依頼いたします。

記

貸付事由

金額

名義

期間 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

# 借入金取引継承承諾書

学校法人

設立代表者

株式会社

銀行

常務取締役

印

支店長

令和 年 月 日付借入金取引継承依頼書にもとづき、同書記載の借入金について、学校法人 ○○ 設立認可上は、同法人がこれを継承することを承諾します。



# 創 立 予 算 書

年 月 日から  
年 月 日まで

(単位：円)

収 入 の 部		
科 目	予 算	摘 要
寄 附 金 収 入	( )	
特 別 寄 附 金 収 入		
一 般 寄 附 金 収 入	( )	
補 助 金 収 入		
国 庫 補 助 金 収 入		
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	( )	
借 入 金 収 入		
長 期 借 入 金 収 入		
短 期 借 入 金 収 入	( )	
そ の 他 の 収 入		
〇〇引当特定預金からの繰入収入	(△ )	
資 金 収 入 調 整 勘 定		
期 末 未 収 入 金		
収 入 の 部 合 計		
支 出 の 部		
科 目	予 算	摘 要
管 理 経 費 支 出	( )	
消 耗 品 費 支 出		
光 熱 水 費 支 出		
旅 費 交 通 費 支 出		
通 信 費 支 出		
賃 借 料 支 出		
会 議 費 支 出		
雑 費 支 出	( )	
施 設 関 係 支 出		
土 地 支 出		
建 物 支 出		
構 築 物 支 出		
建 設 仮 勘 定 支 出	( )	
設 備 関 係 支 出		
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出		
そ の 他 の 機 器 備 品 支 出		
図 書 支 出		
車 輛 支 出		
電 話 加 入 権 支 出	[ ]	
〔 予 備 費 〕	(△ )	
資 金 支 出 調 整 勘 定		
期 末 未 払 金	( )	
繰 越 支 払 資 金		
支 出 の 部 合 計		

収 入 の 部		
科 目	予 算	摘 要
寄 附 金	( )	
現 物 寄 附 金		

## 価 格 評 価 書 等

1 不動産その他主たる財産については、その評価をする十分な資格を有する者の作成した価格評価書

(1) 校地及び校舎

① 校 地

所 在	面 積	評 価 額
	m <sup>2</sup>	円

② 校 舎

所 在	構 造	面 積	評 価 額
	鉄筋コンクリート造〇〇屋根〇階建	m <sup>2</sup>	円
		内 訳 1階 m <sup>2</sup>	
		2階 m <sup>2</sup>	

(2) 校具、教具、図書、その他備品・・・点・・・円

① 教育研究用備品・・・点・・・円

品 名	数 量	評 価 額	品 名	数 量	評 価 額
生徒用机	個	円	図書閲覧台	台	円
生徒腰掛	個	円	・・・・・・・・	個	円
教卓	個	円	放送用具類	点	円
黒板	枚	円	放送用設備	式	円
・・・・・・・・	個	円	・・・・・・・・	個	円
・・・・・・・・	個	円	運動場用具類	点	円
・・・・・・・・	個	円	保健室用具類	点	円
図書室用具類	点	円	・・・・・・・・	個	円

② その他備品・・・点・・・円

品名	数量	評価額	品名	数量	評価額
ナンバーリング	個	円	消火器	個	円
電熱器	台	円	・・・・・・・・	個	円
印箱	個	円	・・・・・・・・	個	円
下足場設備品	式	円	・・・・・・・・	個	円

③ 車 輦

④ 電話加入権

⑤ 借地権

所在地	面積	評価額
	m <sup>2</sup>	円

⑥ 図 書・・・冊・・・円

書名	評価額	書名	評価額	書名	評価額
	円		円		円

令和 年 月 日  
上記のとおり評価いたします

評 価 人 (注1)

住 所

不動産鑑定士・・・・・・・・・・㊟

公認会計士・・・・・・・・・・㊟

---

(注1) 評価人は、その評価をする十分な資格を有する者であること。  
校地、校舎等の不動産の評価は原則として不動産鑑定士によるものとする。

- 2 不動産についてはその権利の所属についての登記所の登記事項証明書等（注2）
- 3 不動産以外の重要な財産については、権利の所属についての銀行等の証明書類

(例)

銀行等の証明

.....様

普通貯金（定期預金）

令和 年 月 日現在の貴殿名義貯金残高は、上記のとおり相違ないことを証明いたします。

令和 年 月 日

株式会社.....銀行.....支店

(例)

現金有残高証明書

1 金.....円也

上記金額は、令和 年 月 日現在学校法人 ○ ○ 設立事務所の金庫に保管していることを署名いたします。

令和 年 月 日

住 所

学校法人 ○ ○

設立代表者

㊟

---

(注2) 登記事項証明書は申請書の正本に添付する。  
未登記である場合は、市、町、村長または使用証明を添付する。

# 収 支 予 算 書

1 資金収支予算書

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	年度	年度	年度
学生生徒等納付金収入			
授 業 料 収 入			
入 学 金 収 入			
実 験 実 習 料 収 入			
施 設 設 備 資 金 収 入			
(何)			
手 数 料 収 入			
入 学 検 定 料 収 入			
試 験 料 収 入			
証 明 手 数 料 収 入			
(何)			
寄 附 金 収 入			
特 別 寄 附 金 収 入			
一 般 寄 附 金 収 入			
補 助 金 収 入			
国 庫 補 助 金 収 入			
県 補 助 金 収 入			
(何)			
資 産 売 却 収 入			
施 設 売 却 収 入			
設 備 売 却 収 入			
有 価 証 券 売 却 収 入			
(何)			
付随事業・収益事業収入			
補 助 活 動 収 入			
附 属 事 業 収 入			
受 託 事 業 収 入			
収 益 事 業 収 入			
(何)			
受取利息・配当金収入			
第3号基本金引当特定資金運用収入			
その他の受取利息・配当金収入			
雑 収 入			
施 設 設 備 利 用 料 収 入			
廃 品 売 却 収 入			
(何)			

科 目	年度	年度	年度
借入金等収入			
長期借入金収入			
短期借入金収入			
学校債収入			
前受金収入			
授業料前受金収入			
入学金前受金収入			
実験実習料前受金収入			
施設設備資金前受金収入			
(何)			
その他の収入			
第2号基本金引当特定資産取崩収入			
第3号基本金引当特定資産取崩収入			
前期末未収入金収入			
貸付金回収収入			
預り金受入収入			
(何)			
資金収入調整勘定	△	△	△
期末未収入金	△	△	△
前期末前受金	△	△	△
(何)	△	△	△
前年度繰越支払資金			
収入の部合計			
支出の部			
科 目	年度	年度	年度
人件費支出			
教員人件費支出			
職員人件費支出			
役員報酬支出			
退職金支出			
(何)			
教育研究経費支出			
消耗品費支出			
光熱水費支出			
旅費交通費支出			
奨学費支出			
(何)			
管理経費支出			
消耗品費支出			
光熱水費支出			
旅費交通費支出			
(何)			
借入金等利息支出			
借入金利息支出			

科 目	年度	年度	年度
学校債利息支出			
借入金等返済支出			
借入金返済支出			
学校債返済支出			
施設関係支出			
土地支出			
建物支出			
構築物支出			
建設仮勘定支出			
(何)			
設備関係支出			
教育研究用機器備品支出			
管理用機器備品支出			
図書支出			
車輛支出			
ソフトウェア支出			
(何)			
資産運用支出			
有価証券購入支出			
第2号基本金引当特定資産繰入支出			
第3号基本金引当特定資産繰入支出			
(何)引当特定資産繰入支出			
収益事業元入金支出			
(何)			
その他の支出			
貸付金支払支出			
手形債務支払支出			
前期末未払金支払支出			
預り金支払支出			
前払金支払支出			
(何)			
[ 予 備 費 ]			
資金支出調整勘定	△	△	△
期 末 未 払 金	△	△	△
前 期 末 前 払 金	△	△	△
(何)	△	△	△
翌年度繰越支払資金			
支出の部合計			

(注) 1 この表に掲げる科目に計上すべき金額がない場合には、当該科目を省略する様式によるものとする。

2 この表に掲げる科目以外の科目を設けている場合には、その科目を追加する様式によるものとする。

2 事業活動収支予算書

(単位:円)

		科 目	年度	年度	年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金			
		授 業 料			
		入 学 金			
		実 験 実 習 料			
		施 設 設 備 資 金			
		(何)			
		手 数 料			
		入 学 検 定 料			
		試 験 料			
		証 明 手 数 料			
		(何)			
		寄 付 金			
		特 別 寄 付 金			
		一 般 寄 付 金			
		現 物 寄 付			
		経 常 費 等 補 助 金			
		国 庫 補 助 金			
		県 補 助 金			
		(何)			
		付 随 事 業 収 入			
	補 助 活 動 収 入				
	附 属 事 業 収 入				
	受 託 事 業 収 入				
	(何)				
	雑 収 入				
	施 設 設 備 利 用 料				
	廃 品 売 却 収 入				
	(何)				
	教 育 活 動 収 入 計				
	事業活動	科 目		年度	年度
人 件 費					
教 員 人 件 費					
職 員 人 件 費					
役 員 報 酬					
退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額					
退 職 金					
(何)					
教 育 研 究 経 費					
消 耗 品 費					

支出の部	光熱水費			
	旅費交通費			
	奨学費			
	減価償却額			
	(何)			
	管理経費			
	消耗品費			
	光熱水費			
	旅費交通費			
	減価償却額			
	(何)			
	徴収不能額等			
	徴収不能引当金繰入額			
	徴収不能額			
	教育活動支出計			
教育活動収支差額				
教育活動外収入の部	科目	年度	年度	年度
	受取利息・配当金			
	第3号基本金引当特定資産運用収入			
	その他の受取利息・配当金			
	その他の教育活動外収入			
	収益事業収入			
	(何)			
	教育活動外収入計			
	科目	年度	年度	年度
	借入金等利息			
	借入金利息			
	学校債利息			
	その他の教育活動外支出			
	(何)			
教育活動外支出計				
教育活動外収支差額				
経常収支差額				
特別収入	科目	年度	年度	年度
	資産売却差額			
	(何)			
	その他の特別収入			
	施設設備寄付金			
	現物寄付			
施設設備補助金				

の部	過年度修正額			
	(何)			
	特別収入計			
事業活動支出の部	科目	年度	年度	年度
	資産処分差額			
	(何)			
	その他の特別支出			
	災害損失			
	過年度修正額			
	(何)			
	特別支出計			
特別収支差額				
〔予備費〕				
基本金組入前当年度収支差額				
基本金組入額合計				
当年度収支差額				
前年度繰越収支差額				
基本金取崩額				
翌年度繰越収支差額				

(参考)

事業活動収入計			
事業活動支出計			

- (注) 1 この表に掲げる科目に計上すべき金額がない場合には、当該科目を省略する様式によるものとする。
- 2 この表に掲げる科目以外の科目を設けている場合には、その科目を追加する様式によるものとする。

3 学生生徒等納付金収入内訳

	年度	年度	年度
授業料	○○科 $\text{○円} \times 12 \text{ヶ月} \times \text{○名} = \text{○円}$ ○○科 ..... 小計○円	○○科 ..... ○○科 .....	○○科 ..... ○○科 .....
入学金	○○科 $\text{○円} \times \text{○名} = \text{○円}$ 小計○円	○○科 .....	○○科 .....
実験実習料			
附帯教育料	○○○科 授業料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 入学料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$  ○○○科 授業料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 入学料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 小計 ○円	○○○科 授業料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 入学料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$  ○○○科 授業料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 入学料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 小計 ○円	○○○科 授業料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 入学料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$  ○○○科 授業料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 入学料 $\text{○円} \times \text{○人} = \text{○円}$ 小計 ○円

(注) 学生生徒納付金収入の積算内訳を年度別・科目別に作成し、添付する。

4 人件費支出内訳表

年度区分 部門 科目	年度			年度			年度		
	学校 法人	〇〇〇 学校	計	学校 法人	〇〇〇 学校	計	学校 法人	〇〇〇 学校	計
教員人件費支出									
本務教員									
本俸									
期末手当									
その他の手当									
所定福利費									
兼務教員									
教員人件費支出									
本務職員									
本俸									
期末手当									
その他の手当									
所定福利費									
兼務職員									
役員報酬支出									
退職金支出									
教員									
職員									
計									

- (注) 1 学校法人が現に有している部門のみを掲げる様式によるものとする。  
 2 どの部門の支出であるか明らかでない人件費支出は、教職員数又は教職員数の比率等を勘案して、合理的に各部門に配布する。

5 教職員月額平均給与

	年度	年度	年度	備考
校長				
教員				
講師				
助手				
事務職員				
教員初任給				

- (注) 本表の給与とは、正規教職員の勤務に対する報酬として支給される「本俸」及び「期末手当」並びに扶養手当・休日夜勤手当・超過勤務手当等の「その他の手当」をいう。

## 負債償還計画書

	借入先	当初の借入金額	借入年月日	返済期間及び年利率	申請年度末までの償還金額	申請年度末の残高	償還計画					借入目的〔借入金の用途〕
							年度	年度	年度	年度	年度	
当該申請に係る負債		千円		年 % (据置 年)	千円	千円	千円 ( 円)					
				( )			( )	( )	( )	( )	( )	
				( )			( )	( )	( )	( )	( )	
				( )			( )	( )	( )	( )	( )	
	小計			( )			( )	( )	( )	( )	( )	
既存の負債				( )			( )	( )	( )	( )	( )	
				( )			( )	( )	( )	( )	( )	
				( )			( )	( )	( )	( )	( )	
	小計			( )			( )	( )	( )	( )	( )	
合計			( )			( )	( )	( )	( )	( )		
元金の年度末残高												
償還財源の内訳												

〈記入上の注意〉

- 1 申請時における設置者の有するすべての負債について記入すること。
- 2 「償還計画」の欄には、負債(将来予定している負債を含む)償還計画を年度ごとに作成すること。( )内には当該年度分の利息の額を外数で記入すること。
- 3 償還財源内訳欄には、償還年度ごとに償還財産の内訳を詳細に記入し、その確実性を明らかにすること。
- 4 借入目的欄には、借入目的(例えば、〇〇校舎建築費(〇〇千円)に充当等)及び抵当物件等を具体的に記入すること。
- 5 短期借入金についても、上記と同様に記載すること。
- 6 記入にあたっては、各年度の決算、予算に十分留意すること。
- 7 金融機関の返済償還表(写)を添付すること。

## 事業計画書

	事業の種類	数量等	予算額(A)	(A)の資金源泉	備考
年 度					
年 度					

### 学費変更の事由（積算の基礎資料）

1 必要経費（当該学校の必要経費を合計すること）

(単位 円)

区 分 科 目	来 年 度 支 出 見 込 額	本 年 度 決 算 見 込 額	備 考
人 件 費 支 出	円	円	(人件費支出)
教 育 研 究 経 費 支 出			校長給料 月 額 円
管 理 経 費 支 出			教職員平均給料（本務者） 円
借入金等（利息）返済支出			(ベース・アップ等)
施 設 関 係 支 出			基本給の増加額 円
設 備 関 係 支 出			ベース・アップ
上 記 以 外 の 支 出			平 均 % 円
計			

(注) 臨時的経費を計上するときはその内容を備考に記入すること。

来年度支出見込額計 円 (A)

2 収 入 状 況  
 (1) 学 費 収 入

区 分 科 目	来 年 度 収 入 見 込 額		本 年 度 決 算 見 込 額	
	金 額	内 訳 (現行学費×定員)	金 額	内 訳 (現行学費×定員)
授 業 料 収 入	円	@ 円× 人	円	@ 円× 人
入 学 金 収 入				
教 材 料 収 入				
施 設 設 備 資 金 収 入				
合 計				

- (注) 1 学費と認められるものはすべて記入すること。(例えば、暖房費、図書費、保険料等。)  
 なお、学則に手続きの関係で明記されていないもので、学費と認められるものも記入すること。  
 2 学費収入項目が多く、上記欄で記入できないときは、欄をつけ加えること。  
 3 来年度の算出の基礎となる生徒数は、原則として1年生は定員、2・3年生は現1・2年生の数とする。

現行学費での来年度収入額計

円 (B)

(2) その他の収入（当該学校の収入を合計すること。）

(単位： 円)

区 分		来年度収入見込額	本年度決算見込額	備 考
科 目				
手 数 料 収 入				
寄 付 金 収 入				
補 助 金 収 入	国 庫 補 助 金 収 入			
	県 補 助 金 収 入			
	そ の 他 の 補 助 金 収 入			
資 産 運 用 収 入				
事 業 収 入				
上 記 以 外 の 収 入 (資産売却収入・雑収入)				
計				

(注) 1 上記以外の収入には、学債、借入金、設置者負担、積立金等からの繰入収入額等は含まれないこと。

その他の収入合計 円 (C)

収入合計 円 (D) = (B) + (C)

収入不足額 円 (E) = (A) - (D)

3 不足財源の充当 { (E) = (F) + (G) }

(1) 借入金等による充当

ア 金融機関からの借入 \_\_\_\_\_ 円

イ 学 校 債 \_\_\_\_\_ 円

ウ 私学振興財団からの借入 \_\_\_\_\_ 円

エ 設置者の負担 \_\_\_\_\_ 円

オ そ の 他 \_\_\_\_\_ 円

計 \_\_\_\_\_ 円

借入金等による充当額計 \_\_\_\_\_ 円 (F)

(2) 学費変更による充当

区 分 科 目	増 収 金 額	内 訳 (引上額×定員)	備 考
授 業 料 収 入		@ _____ 円× _____ 人	
入 学 金 収 入			
教 材 料 収 入			
施 設 設 備 資 金 収 入			
合 計			

(注) 引上額と2-(1)の現行学費での収入の単価をあわせたものは、変更後の学費単価になること。

学費変更による充当額計 \_\_\_\_\_ 円 (G)

## 人的被害に関する報告

学校法人等名

区分 学校名	児 童 ・ 生 徒				教 職 員			
	死 亡	行 方 不 明	負 傷	計	死 亡	行 方 不 明	負 傷	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
計								

(      年      月      日現在)

## 物的被害に関する報告

学校法人等名

学 校 名	所 在 地	児 童 ・ 生 徒 数	被 害 状 況															
			建 物								土 地			工 作 物		設 備		合 計 金 額
			全 壊		半 壊		大破以下		計		被 害 区 分	面 積	金 額	被 害 件 数	金 額	被 害 件 数	金 額	
			面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額								

(      年      月      日現在)

<記載上の注意>

1 建物の被害区分は、次のとおりとすること。

(1) 全 壊

建物の全壊、流失、焼失、埋没等のため新築復旧を要する状態。

(2) 半 壊

全壊に至らないが、建物が傾斜し、柱、梁等が折損したもので、傾斜直し、補強等では復旧できず、解体して建直しをする必要がある状態。

(3) 大破以下

(1) 及び (2) 以外の被害による補修を要する状態。

2 土地の被害区分は、例えば、土砂流入、石垣崩壊等とすること。

### <絶対値要件(要件1)チェック表>

#### 概要(必須)

法人名													
実績判定期間	令和	年	4	月	1	日	～	令和	年	3	月	31	日
実績判定期間における月数			ヶ月	(注) 実績判定期間が5年の場合、月数は12ヶ月×5=60ヶ月とする。 1ヶ月に満たない端数がある場合、その期間は1ヶ月とする。									

#### 要件チェック

(以下「判定基準寄附者数」が年平均100件以上かつ「寄附金額」が年平均300,000円以上であれば、絶対値要件(要件1)を満たします。)

判定基準寄附者数(年平均)		寄附金額(年平均)	
---------------	--	-----------	--

※ 実績判定期間内に設置する学校等の定員等の総数が5,000人未満の事業年度又は公益目的事業費用等の合計額が1億円未満である事業年度がある場合、当該年度の判定寄附者数の計算方法が異なります(以下「入力項目2」の記載が必要となります)

#### 入力項目1(必須)

	1事業年度目	2事業年度目	3事業年度目	4事業年度目	5事業年度目
設置する学校等の定員等の総数(※1)	0人	0人	0人	0人	0人
公益目的事業費用等の額の合計額(※2) (1億円以上の場合は"1億円"と文字を記入)	0円	0円	0円	0円	0円
判定基準寄附者数(実際の寄附者数)	0件	0件	0件	0件	0件
(A)緩和要件1に基づく判定基準寄附者数 (定員等の総数が5,000人未満)	0件	0件	0件	0件	0件
(B)緩和要件2に基づく判定基準寄附者数 (公益目的事業費用等の合計額が1億円未満)	0件	0件	0件	0件	0件
判定基準寄附者数 (A)、(B)のいずれか多い方)	0件	0件	0件	0件	0件
	1事業年度目	2事業年度目	3事業年度目	4事業年度目	5事業年度目
寄附金額(円)	0円	0円	0円	0円	0円

※ 実績判定期間内の事業年度全てについて、寄附金額を記載してください。

※ 寄附金額には、手引きにおいてカウント出来るとされている寄附金の総計を記載してください。

#### 入力項目2(以下に該当する場合)

(設置する学校等の定員等の総数が5,000人未満の事業年度がある場合)

定員等の総数(人)	1事業年度目	2事業年度目	3事業年度目	4事業年度目	5事業年度目
大学(短期大学含む)・高等専門学校	0人	0人	0人	0人	0人
専修学校・各種学校	0人	0人	0人	0人	0人
高等学校	0人	0人	0人	0人	0人
中学校	0人	0人	0人	0人	0人
小学校	0人	0人	0人	0人	0人
幼保連携型認定子ども園	0人	0人	0人	0人	0人
幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

※ 設置する学校等の定員等の総数が5,000人未満の事業年度について、定員等の内訳を下記に記載してください。

※ 定員等の総数が5,000人以上の事業年度については、内訳を記載する必要はありません。



寄附者名簿

(租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第2号イ(2)の要件を満たす場合)

法人名	事業年度	令和〇〇年4月1日 ~ 令和〇〇年3月31日
-----	------	------------------------

- ※ ①寄附者の氏名又は名称、②住所又は事務所の所在地、③受領した寄附金額、④受領年月日の全てが記載してある必要があります。
- ※ 本名簿は、各事業年度終了の日の翌日以後3か月を経過する日から5年間、主たる事務所の所在地に保存する必要があります。
- ※ **学校法人の役員(理事、監事等)**、**他の寄付者と生計を一にする者**、**法人の本店以外(支店)**が含まれる場合、「備考」欄に記入してください。

	寄附者の氏名 又は名称	寄附者区分	住所又は 事務所の所在地	寄附金額(円)	受領年月日	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61						
62						
63						
64						
65						
66						
67						
68						
69						
70						
71						
72						
73						
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80						
81						

<相対値要件(要件2)チェック表>

法人名													
実績判定期間	令和	年	4	月	1	日	～	令和	年	3	月	31	日

受入寄附金総額(必須) … ①		0円
控除金額	一者当たりの基準限度超過額の合計額(必須) … ②	0円
	寄附者の氏名又は名称が明らかなもののうち、同一の者からの寄附金でその合計額が1,000円未満のもの額(必須) … ③	0円
	寄附者の氏名又は名称が明らかでない寄附金額(必須) … ④	0円
差引金額 {①-(②+③+④)} … ⑤		0円
国等からの補助金等の額 … ⑥ (※当欄又は⑩欄のいずれかのみに記載可能。当欄に記載する場合は⑤欄の額が上限)		0円
<b>寄附金等収入金額 (⑤+⑥)</b>		<b>0円</b>

総収入金額(必須) … ⑦ (「消費収支計算書」における「帰属収入」の額です。)		0円
控除金額	国等からの補助金等の額 … ⑧ (※当欄又は⑥欄のいずれかのみに記載できます。)	0円
	委託の対価としての収入で国等から支払われるものの金額 … ⑨	0円
	法律等の規定に基づく事業で、その対価を国又は地方公共団体が負担することとされている場合の負担金額 … ⑩	0円
	資産の売却収入で臨時的なもの金額 … ⑪	0円
	遺贈により受け入れた寄附金等のうち、基準限度超過額に相当する金額 … ⑫	0円
	寄附者の氏名又は名称が明らかなもののうち、同一の者からの寄附金で、その合計額が1,000円未満のもの額 … ⑬	0円
	寄附者の氏名又は名称が明らかでない寄附金額 … ⑭	0円
<b>経常収入金額(※) {⑦-(⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭)}</b> ※ 「総収入金額」から各控除金額を控除した値		<b>0円</b>

<判定式> 寄附金等収入金額 ÷ 経常収入金額 =
---------------------------





高知県知事

様

設置者

所在地

名称

代表者氏名

## 私立学校設置計画概要書

このたび、私立〇〇学校（注1）を設置したいので、高知県私立学校法等施行細則第1条第2項の規定により、関係書類を添え提出します。

### 添付書類

- 1 設置趣意書
- 2 設置要項
  - (1) 目的
  - (2) 名称
  - (3) 課程（分野）、学科の名称（注2）
  - (4) 位置
  - (5) 経費の見積り及び維持方法（注3）
  - (6) 開設の時期 令和 年 月 日（予定）
- 3 施設の概要（様式例1～3）
  - (1) 校地
  - (2) 校舎
  - (3) その他の施設
  - (4) 飲料水
- 4 教育用備品（校具、教具）その他の備品及び図書・車輛（様式例4）
- 5 収容定員・学級編成表（様式例5）
- 6 教職員編成表（様式例6）

---

### <記載上の注意>

- (注1) 学校種別を記入のこと。
- (注2) 専修学校の場合に記載すること。「医療専門課程〇〇学科」等
- (注3) 授業料、入学金その他の費用をもって維持経営する等具体的事項を記載すること。

- 7 予算書及び事業計画書等（様式例22、25～30）
  - （1）設置者の資産及び負債の概要（直近決算における貸借対照表等）
  - （2）創立費（創立に関する計画書及び資金の証明）
  - （3）創立後3ヶ年間の収支予算書及び事業計画書（注4）
  - （4）負債の償還計画
- 8 法人の登記事項証明書
- 9 設置者（法人の場合は代表者）及び校長となる者の履歴書及び宣誓書  
（様式例18）
- 10 学校等の関係図面（注5）
  - （1）位置図      （2）見取図      （3）配置図
  - （4）実測平面図      （5）建物平面図      （6）立面図
  - （7）その他
- 11 生徒の数の確保の見込み
- 12 他の学校その他の類似施設との競合の見込み
- 13 学則（案）
- 14 その他知事が必要と認める書類

---

<記載上の注意>

（注4） 学年進行に係る場合は完成年度まで。

（注5） 設計概要、建物面積表及び敷地面積表を附記すること。

(標準例1)

# 学 則 作 成 例

## 〇 〇 高 等 学 校 学 則

### 第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、・・・・・・・・・・を目的とする。

(名称)

第2条 本校は、〇〇高等学校という。

(位置)

第3条 本校の位置を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

### 第2章 課程及び学科、修業年限、定員並びに休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第4条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	男女別	修業年限	入学定員	総定員	備考
全日制課程	普通科		〇年	〇名	〇名	
	△△に関する学科 〇〇学科		〇年	〇名	〇名	
	総合学科		〇年	〇名	〇名	
計				〇名	〇名	
定時制課程	普通科		〇年	〇名	〇名	
	△△に関する学科 〇〇学科		〇年	〇名	〇名	
	総合学科		〇年	〇名	〇名	
計				〇名	〇名	

(注) 1 △△には、工業、高等学校設置基準で定める専門教育を主とする学科の種類を記載すること。

2 通信制課程及び単位制による課程の場合にあっては、全日制・定時制課程の例に準じ、各関係法規・規程に基づき定めること。

(学年・学期の終始期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の3学期とする。

第1学期 ○月○日から○月○日まで

第2学期 ○月○日から○月○日まで

第3学期 ○月○日から○月○日まで

(休業日)

第6条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 土曜日

(2) 日曜日

(3) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(学年始休業 ○月○日から○月○日まで)

(4) 夏季休業 ○月○日から○月○日まで

(5) 冬季休業 ○月○日から○月○日まで

(6) 春季休業 ○月○日から○月○日まで

(学年末休業 ○月○日から○月○日まで)

(7) 開校記念日 ○月○日から○月○日まで

2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。

3 非常変災その他急迫の事情があるとき又は教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第3章 教育課程、授業時数、卒業及び教職員組織等

(教育課程・授業時数)

第7条 本校の教育課程は、教科及び各教科以外の教育活動により編成し、その教科、科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(課程修了の認定)

第8条 各学年の課程の修了は、生徒の平素の成績を評価し、学年末において認定する。

(卒業)

第9条 前条の規定により、生徒が本校所定の全課程を修了したと認められるときは、卒業証書を授与する。

(原学年留置)

第10条 生徒のうちで当該学年における所定の教育課程を修了することができなかつた者について、教育上必要があるときは、原学年に留め置くことがある。

(学習の評価)

第11条 学習の評価については、別に定める内規による。

(教職員組織)

第12条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教頭 ○名
- (3) 教諭 ○名
- (4) 養護教諭 ○名
- (5) 司書教諭 ○名
- (6) 実習助手 ○名
- (7) 講師 ○名
- (8) 事務職員 ○名
- (9) 学校医 ○名
- (10) 学校歯科医 ○名
- (11) 学校薬剤師 ○名
- (12) 学校作業員等 ○名

2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

3 教頭は、校長を助け校務を整理する。

4 教職員の校務分掌は、校長が別に定める。

第4章 入学、休学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第13条 本校に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(転入学及び編入学資格)

第14条 第2学年以上に転入学することができる者は、前条に規定する資格を有し、かつ、前各学年の課程を修了したものとする。

2 第2学年以上に編入学することができる者は、相当年齢に達し、前各学年の課程を修了したと同等以上の学力があると認められるものとする。

(入学手続き・許可)

第15条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書、その他の書類に必要事項を記載し、第24条に定める入学検定料を添えて指定期日まで出願しなければならない。

- (2) 前号の手続きを終了した者に対して選考を行い、校長がこれを許可する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から○日以内に本校の定める所要の書類に第24条に定める入学金を添え手続きをとらなければならない。
- 2 前項に定める手続きが所定の期日までに行われなときは、入学の許可を取り消すことがある。

#### (転学)

- 第16条 他の高等学校から本校に転学を志望する生徒があるときは、欠員がある場合に限り、選考のうえ転学を許可することがある。
- 2 生徒が、他の高等学校へ転学しようとするときは、所定の書類にその理由を明記し、保護者と連署のうえ願い出て許可を受けなければならない。

#### (休・復学)

- 第17条 生徒が病気、その他やむを得ない事由によって、○日以上出席することができないときは、所定の書類にその理由を明記し、医師の診断書等を添え、保護者と連署のうえ願い出て許可を受けなければならない。
- 2 前項の者が復学しようとする場合は、所定の書類にその事情を明記し、医師の診断書等を添え保護者と連署のうえ願い出て許可を受けて復学することができる。

#### (退学)

- 第18条 生徒が退学しようとするときは、所定の書類にその理由を明記し、保護者連署のうえ願い出て、校長の許可を受けなければならない。

#### (転籍)

- 第19条 生徒が本校の全日制課程及び定時制課程相互間の転籍を希望するときは、修得した単位に応じて相当学年に転籍を許可することがある。

#### (出席停止)

- 第20条 生徒が伝染病にかかり又はそのおそれがあるとき、その他必要があると認めるときは、その生徒に対し出席停止を命ずることがある。

#### (忌引)

- 第21条 生徒が親族の死亡により忌引休みを願い出たときは、これを許可することがある。

### 第5章 賞罰

#### (ほう賞)

- 第22条 生徒が、その成績、性行ともにすぐれ他の模範となるときは、ほう賞することがある。

(懲戒)

第23条 生徒がこの学則その他本校の定める諸規則を守らず、その本分にもとる行為があったときは、懲戒処分を行う。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行うものとする。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

4 第1項の懲戒処分を行うときは、生徒の心身の発達に応ずる等教育上必要な配慮をしなければならない。

## 第6章 授業料、入学金、入学検定料その他

(授業料、入学時納付金及び入学検定料)

第24条 本校の授業料、入学時納付金及び入学検定料の種類及び額は次のとおり（別表のとおり）とする。

区 分	全 日 制 課 程	定 時 制 課 程
授 業 料 (年額) (月額)	○ ○ ○ 円	○ ○ ○ 円
入 学 金	○ ○ ○ 円	○ ○ ○ 円
○ ○ 費	○ ○ ○ 円	○ ○ ○ 円
入 学 検 定 料	○ ○ ○ 円	○ ○ ○ 円

(納入および納入の特例)

第25条 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 生徒が休学したときは、前項の規定にかかわらず、その始期の属する月（の翌月）から授業料を免除することがある。

又、特別な事由のある場合は別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

(滞納)

第26条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料を○月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは退学を命ずることがある。

(納入金の還付)

第27条 すでに納入した授業料、入学金及び入学検定料は、原則として返還しない。

ただし、入学前に入学辞退の意思表示をした場合は、入学金を除き授業料等は返還する。

(寄宿舎)

第28条 寄宿舎に関する事項は、校長が別に定める。

(健康診断)

第29条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより、実施する。

## 第7章 別科及び専攻科

(別科)

第30条 本校に別科を置く。

2 別科については、別に定める。

(専攻科)

第31条 本校に専攻科を置く。

2 専攻科については、別に定める。

## 第8章 雑則

(雑則)

第32条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が定める。

### 附 則

この学則は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。ただし、入学金、〇〇費及び入学検定料の額については〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

(注) 附則は、学則改正の都度記載すること。

例

#### 附 則

1 この学則(の一部)改正は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

2 . . . . .

#### 附 則

1 この学則(の一部)改正は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

2 . . . . .

別表 略

(標準例2)

## 〇 〇 幼 稚 園 園 則

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に基づき幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

#### (名称)

第2条 この幼稚園は、〇〇幼稚園という。

#### (位置)

第3条 この幼稚園は、〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

#### (入園資格)

第4条 この幼稚園に入園することのできる者は、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児とする。

### 第2章 保育年限、保育期、休業日及び保育時間

#### (保育年限)

第5条 この幼稚園の保育年限は、1年及び〇年とする。

#### (保育期)

第6条 1年を次の3学期に分ける。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

#### (休業日)

第7条 本園の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 土曜日
- (2) 日曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律で規定する日
- (4) 夏季休業 〇月〇日から〇月〇日まで
- (5) 冬季休業 〇月〇日から翌年〇月〇日まで
- (6) 春季休業 〇月〇日から〇月〇日まで
- (7) 開園記念日 〇月〇日
- (8) その他園長が必要と認めた日

#### (保育時間)

第8条 保育時間は、午前〇時〇〇分から午後〇時〇〇分までの4時間とする。ただし、季節により変更することがある。

2 年間の教育週数は39週以上とする。ただし、特別の事情のある場合は、39週を下回ることがある。

### 第3章 保育内容、定員、学級数及び教職員組織

#### (保育内容)

第9条 本園の教育は、幼児期が生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であるとの認識の下、幼児期の特性を踏まえ、保育の場を通して、健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域にわたって総合的に行う。

#### (収容定員)

第10条 本園の園児の収容定員は〇〇学級〇〇名とし、1学級35名を越えないものとする。

#### (教職員組織)

第11条 本園の教職員組織は、次のとおりとする。

園長	1名
教頭	〇名
教諭	〇名
養護教諭	〇名
園医	〇名
園歯科医	〇名
園薬剤師	〇名
事務職員	〇名
技術職員	〇名

### 第4章 入園、退園、休園、修了及びほう賞

#### (入園許可)

第12条 入園は、園長がこれを許可する。

#### (出願手続き)

第13条 入園志望者は、所定の申込書に所要事項を記入のうえ入園申込料を添えて、園長に提出しなければならない。

#### (入園手続き)

第14条 入園の許可を受けた者は、別に指定する日までに必要書類に入園料及び〇〇費を添えて入園手続きをしなければならない。

2 前項に定める手続きが指定する日までに行われなときは、入園許可を取り消すことがある。

#### (退園、休園)

第15条 退園又は休園しようとする者は、その理由を記して保護者から園長に願い出るものとする。

2 病気その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼすおそれのある者は、退園又は休園させることがある。

#### (修了)

第16条 園長は、園児が所定の全課程を修了したと認めたときは、修了証書を授与する。

#### (ほう賞)

第17条 心身の発達著しく他の模範となるものは、これをほう賞することがある。

第5章 保育料、入園時納付金及び入園申込料

(保育料、入園時納付金及び入園申込料)

第18条 本園の保育料、入園時納付金及び入園申込料の種類及び額は次のとおりとする。

保 育 料	( 月 額 )	〇 〇 〇 円
入 園 料	1 年 保 育	〇 〇 〇 円
	2 年 保 育	〇 〇 〇 円
	3 年 保 育	〇 〇 〇 円
〇 〇 〇 費	1 年 保 育	〇 〇 〇 円
	2 年 保 育	〇 〇 〇 円
	3 年 保 育	〇 〇 〇 円
入 園 申 込 料		〇 〇 〇 円

- 2 保育料は、出席の有無にかかわらず毎月〇日までにその月分を納入しなければならない。
- 3 正当な理由がなく、保育料を所定の日までに納入しなかったときは、退園させることがある。
- 4 保育料は、別に定めるところによりその全部又は一部を免除することができる。

第6章 雑則

(雑則)

第19条 この園則の施行に関し必要な事項は、園長が別に定める。

附 則

この園則は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。ただし、入園料、〇〇費及び入園申込料の額については、〇年〇月〇日から施行する。

(注) 附則は、園則改正の都度記載すること。

例

附 則

- 1 この園則 (の (一部) 改正) は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。
- 2 . . . . .

附 則

- 1 この園則 (の (一部) 改正) は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。
- 2 . . . . .

別表 略

(標準例3)

## 〇〇専修学校学則

### 第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法に基づき、.....を目的とする。

(名称)

第2条 本校は、〇〇専門学校(高等専修学校)という。

(位置)

第3条 本校の位置を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(自己点検・評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

### 第2章 課程及び学科、修業年限、定員並びに休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第5条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜の別	修業年限	入学定員	総定員	備考(注1)
〇〇高等課程 (〇〇関係)	〇〇科		〇年	〇名	〇名	
	〇〇科		〇年	〇名	〇名	
計						
〇〇専門課程 (〇〇関係)	〇〇科		〇年	〇名	〇名	
	〇〇科		〇年	〇名	〇名	
計				〇名	〇名	

2 本校の別科は、次のとおりとする。(注2)

科名	昼夜の別	修業期間	総定員	備考

(注) 1 各学級の収容定員は、1学級40名以下とする。

2 別科とは、本来の専修学校の教育に支障のない限り、当該専修学校の教員、施設・設備等を利用して学校以外の教育を行うものをいう。

・継続して1ヶ月以上の授業を行うものを記載すること。

・各種学校の要件に該当するときは、別途各種学校として認可を受けること。

(学年・学期の終始期)

第6条 本校の学年は、〇月〇日に始まり翌年〇月〇日に終わる。

2 本校の学期は、次のとおりとする。

第1学期 〇月〇日から〇月〇日まで

第2学期 〇月〇日から〇月〇日まで

第3学期 〇月〇日から〇月〇日まで

(休業日)

第7条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 土曜日

(2) 日曜日

(3) 国民の祝日に関する法律に規定する日

(4) 夏季休業 〇月〇日から〇月〇日まで

(5) 冬季休業 〇月〇日から〇月〇日まで

(6) 春季休業 〇月〇日から〇月〇日まで

(7) 開校記念日 〇月〇日

2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。

3 非常変災その他急迫の事情があるとき、又は教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

### 第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

(教育課程・授業時間)

第8条 本校の教育課程及び授業時数は、次のとおり（別表のとおり）とする。

〇〇課程

〇 〇 科				〇 〇 科			
授業科目	必・選 の 別	年間授業 時間数	週 授 業 時 間 数	授業科目	必・選 の 別	年間授業 時間数	週 授 業 時 間 数

(授業時間の単位数への換算)

第9条 本校の高等課程の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合には、〇〇時間をもって1単位とする。

2 本校の専門課程の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合には、講義にあっては〇〇時間を持って1単位、演習にあっては〇〇時間をもって1単位、実験、実習、実技にあっては〇〇時間をもって1単位とする。

(成績評価)

第10条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

(他の専修学校等における授業科目の履修)

第11条 他の専修学校、大学等において次に定める科目を履修した場合には、各課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専修学校、大学等	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数(単位数)
一般科目	〇〇大学〇〇学部〇〇学科	〇〇	( )
専門科目	〇〇専門学校〇〇課程〇〇課程	〇〇	( )

(入学前の授業科目の履修)

第12条 学生が入学前に大学及び専修学校等で履修した授業科目について、当該課程における授業科目の履修とみなす。

2 前項により履修できる授業科目数は、転学等の場合を除き、2分の1を超えないものとする。

(授業の終始期)

第13条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。 (注3)

(1) 〇〇課程は、〇時から〇時まで(昼間)及び〇時から〇時まで(夜間)とする。

(2) 別科は、〇時から〇時まで(昼間)及び〇時から〇時まで(夜間)とする。

(教職員組織)

第14条 本校に次の教職員を置く。

(1) 校長

(2) 教員 〇名以上 専任〇名以上、兼任〇名以上

(3) 助手 〇名以上

(4) 事務職員 〇名以上

(5) 学校医 〇名

2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

---

(注3) 課程によって終始の時刻が異なるときは、すべて記載すること。

#### 第4章 入学、休学、退学、卒業及び賞罰

##### (入学資格)

第15条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

〇〇課程は、・・・・・・・・・・・・・・・・

##### (入学時期)

第16条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

・・・・・・・・・・・・・・・・

##### (入学手続き・許可)

第17条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書、その他の書類に必要事項を記載し、第23条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならぬ。
- (2) 前号の手続きを終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から〇日以内に第23条に定める入学金を添え、手続きをとらなければならない。

##### (休学・復学)

第18条 生徒が病気、その他やむを得ない事由によって、〇日以上休学する場合は、その事由を記し、診断書を添えて、校長の許可を受けなければならない。

2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て、復学することができる。

##### (退学)

第19条 退学しようとする者は、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

##### (卒業の認定)

第20条 本校所定の課程を修了した者には、学習評価のうえ卒業証書を授与する。

##### (ほう賞)

第21条 成績優秀にして、他の模範となる者は、ほう賞することがある。

##### (懲戒)

第22条 次の各号の一に該当する者には、退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱しその他生徒としての本分に反した者

#### 第5章 入学金、授業料、その他

##### (納付金)

第23条 本校の入学金、授業料等は、次のとおりとする。

入学検定料 円

入 学 金	円
授 業 料 (月額)	円
実験実習料 (年額)	円

2 本校の別科の授業料、入学金、授業料等は、別に定める。

(納入および納入の特例)

第24条 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 生徒が休学したときは、前項の規定にかかわらず、その始期の属する月（の翌月）から授業料を免除することがある。

又、特別な事由のある場合は別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

(滞納)

第25条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料を〇月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは退学を命ずることがある。

(納入金の還付)

第26条 既に納入した納付金等は、原則として返還しない。ただし、入学前に入学辞退の意思表示をした場合は、入学金を除き授業料等は返還する。

(寄宿舎)

第27条 寄宿舎に関する事項は、校長が別に定める。

(健康診断)

第28条 健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより、実施する。

## 第6章 雑則

(雑則)

第29条 この学則の施行に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この学則は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

(注) 附則は、学則改正の都度記載すること。

例 附 則

1 この学則（の（一部）改正）は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

2 本文第23条のうち授業料については、附則第1項の規定にかかわらず、〇年度入学生については〇〇円とし、〇年度入学生については〇〇円とする。

附 則

この学則（の（一部）改正）は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

(標準例4)

## 各種学校〇〇学則

### 第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、学校教育法に基づき・・・・・・・・・・を目的とする。

(名称)

第2条 本校は、〇〇学校という。

(位置)

第3条 本校の位置を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

### 第2章 課程の組織、収容定員、修業年限、休業日数等

(課程の組織、収容定員、修業年限等)

第4条 本校の課程の組織、収容定員、修業年限等は、次のとおりとする。

課程	科	昼、夜の別	修業年限	収容定員	備考

(学年及び学期)

第5条 本校の入学期は、毎年〇月とする。

2 本校の学期は、次のとおりとする。

〇〇課程 (科)

第1学期 〇月〇日から〇月〇日まで

第2学期 〇月〇日から〇月〇日まで

第3学期 〇月〇日から〇月〇日まで

〇〇課程 (科)

前期 〇月〇日から〇月〇日まで

後期 〇月〇日から〇月〇日まで

〇〇課程 (科)

〇月〇日から〇月〇日まで

(休業日)

第6条 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 土曜日

(2) 日曜日

- (3) 国民の祝日に関する法律に規定する日
  - (4) 夏季休業 ○月○日から○月○日まで
  - (5) 冬季休業 ○月○日から翌年○月○日まで
  - (6) 春季休業 ○月○日から○月○日まで
  - (7) 開校記念日 ○月○日
- 2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項にかかわらず休業日に授業を行うことがある。
- 3 非常変災その他急迫の事情があるとき、又は教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

### 第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

#### (教育課程及び授業時数)

第7条 本校の教育課程及び授業時数は、別表のとおりとする。

#### (授業の終始期)

第8条 本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。

- (1) ○○課程は、○時から○時までとする。
- (2) ○○課程は、○時から○時までとする。

#### (教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 ○名
- (3) 講師 ○名
- (4) 事務職員 ○名
- (5) 校医 ○名

2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

### 第4章 入学、休学、退学、卒業及び賞罰

#### (入学資格)

第10条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- 課程○○科は・・・・・・・・・・・・・・・・
- 課程○○科は・・・・・・・・・・・・・・・・

#### (入学許可)

第11条 入学は、校長がこれを許可する。

#### (出願手続き)

第12条 入学を希望する者は、入学願書に入学検定料を添えて願い出なければならない。

(入学手続き)

第13条 入学を許可された者は、許可のあった日から○日以内に必要書類に入学金を添えて入学の手続きをしなければならない。

(休学・退学)

第14条 休学又は退学しようとする者は、その理由を記し、校長の許可を受けなければならない。

(卒業)

第15条 本校所定の課程を修了した者には卒業証書を授与する。

(ほう賞)

第16条 成績優秀にして他の模範となる者は、ほう賞することがある。

(懲戒)

第17条 次の各号のいずれかに該当する者は、退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱しその他生徒としての本分に反した者

## 第5章 授業料、入学金及び入学検定料

(授業料、入学金及び入学検定料)

第18条 本校の授業料、入学金等は、次のとおりとする。

区分	課 程	科	昼	夜
授 業 料 入			月額 円	月額 円
			円	円
			円	円
学 料 入 学 検 定 料			円	円
			円	円
			円	円

2 授業料は、出席の有無にかかわらず毎月○日までにその月分を納入しなければならない。

又、特別な事由のある場合は別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

(滞納)

第19条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料を〇月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは退学を命ずることがある。

(納入金の還付)

第20条 既に納入した納付金等は、原則として返還しない。ただし、入学前に入学辞退の意思表示をした場合は、入学金を除き授業料等は返還する。

### 第6章 雑則

(雑則)

第21条 この学則の施行に関し、必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この学則は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。ただし、入学金及び入学検定料については〇年〇月〇日から施行する。

(注) 附則は、学則改正の都度記載すること。

例 附 則

- 1 この学則 (の (一部) 改正) は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。
- 2 .....

附 則

この学則 (の (一部) 改正) は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

別表

〇〇課程〇〇科 (昼夜)				〇〇課程〇〇科 (昼夜)			
科 目	必選 の別	年間授業 時間数	週 授 業 時 間 数	科 目	必選 の別	年間授業 時間数	週 授 業 時 間 数
		時間	時間			時間	時間
		時間	時間			時間	時間
		時間	時間			時間	時間
		時間	時間			時間	時間